第1回野田市生物多様性のだ戦略市民会議

日時 令和元年 11 月 26 日(火) 午前 10 時から 場所 市役所低層棟 4階 委員会室

会 議 次 第

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 設立趣旨について
- 4 役員の選出について
- 5 議題
 - (1)生物多様性のだ戦略の策定経緯 (資料1)
 - (2) 現戦略の評価(現状と課題)について (資料2)
 - (3) 見直しの方向性について (資料3)
- 6 その他

(1) 生物多様性のだ戦略の策定経緯

①戦略の位置付け

2008年(平成20年)に制定された生物多様性基本法第13条に基づく地域戦略として「生物多様性のだ戦略」を策定しました。

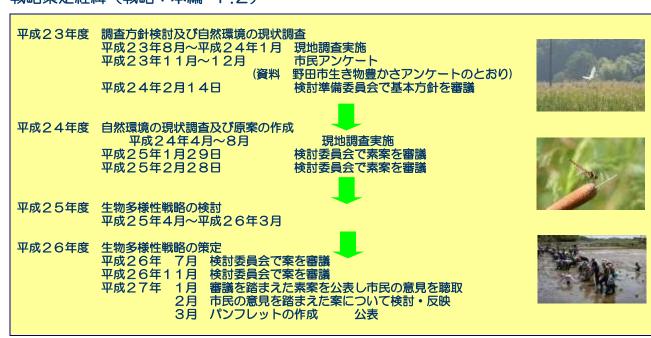
「生物多様性のだ戦略」は、「生物多様性基本法」第13条に定められた生物多様性地域 戦略であり、「生物多様性国家戦略2010」を踏まえて策定したもので、本戦略は、野田市 の総合計画である「野田市基本構想」を踏まえ、野田市の生物多様性の保全と持続可能な 利用を促進することで野田市の魅力を増進するという観点から、行政・まちづくりの基本 的方向性を示すものであり、野田市の活力の維持・向上を目指す長期的な成長戦略として 位置付けています。

②現戦略の策定の経緯

生物多様性は、自然環境、生活・文化、産業・経済など様々な人の行動の上に成り立っています。生物多様性の保全・再生・創造のためには我々の日々のくらしや活動がどうあるべきかを考え、配慮して行動する必要があります。そのための指針として、広範な分野との連携により施策を立案・検討し、さらに、効果のある行動戦略を生み出すため、生物多様性の将来像を明確にし、様々な意見を取り入れながら戦略の策定を進めました。

- ●地域で活動する市民団体と連携して現状調査を行い、歴史的観点からも調査の実施。
- ●学識者、市民団体、事業者、教育関係や行政など多方面の委員からなる検討委員会の 設置。
- ●検討案に対するパブリック・コメント手続を行い、広く市民の意見を聴取。

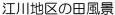
戦略策定経緯(戦略:本編 P.2)



③基本方針

私たちは、先人から受け継いだこの豊かな自然環境を触れ合いや憩いの場として広く 活かし、その恩恵を享受しています。そして、人と自然との長年にわたる共生により、 豊かな生態系が形成されてきました。みどりに代表される野田市の豊かな自然環境は、 市民の愛着を生み出す貴重な市民共有の財産です。

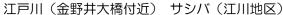






中央の杜







将来にわたってみどりのふるさとである野田の豊かな自然環境や多種多様な生き物、すなわち 生物多様性を保全していくため、市内全域にわたる生物多様性の保全と回復に関する取組を計 画的に進めることを目的として生物多様性のだ戦略を策定します。

森林や川、水田や池沼等を含めた豊かな自然環境を保全し、活かすことにより、潤いや安らぎ 等の精神的な豊かさを実感できる個性的な魅力づくりを行い、次世代に引き継ぐまちづくりを推進

生物の多様性を持続させることは、私たちの暮らしの基盤を守ることにつながります。将来の子 供たちのために、豊かな自然環境を再生することを目指します。

4計画の期間

生物多様性のだ戦略の目標年度は、国家戦略と同様に2020年(平成32年)とした。

■日標期間

2015年(平成27年) ~ 2020年(令和2年)

最終の2020年(令和2年)に評価し新戦略を策定。

■長期目標

本戦略は当面の目標として位置付け、今後適宜新たな目標を設定しながら生物多 様性に取り組みます。

野田市の目指す将来像を実現するための目標は、約50年後。2065年

⑤野田市の目指す将来像

野田市が目指す生物多様性の視点からみた将来像

土とみどりと水が織りなす、暮らしのそばで生き物のにぎわいあふれる のだ

野田市では、総合計画に位置付けられた「活力とみどりゆたかな文化福祉都市」を実 現するための取組の一環として、緑の保全と自然再生に取り組んできました。

江川地区での自然再生の取組に加え、玄米黒酢や冬期湛水水田(ふゆみず田んぼ)に

よる環境に優しい農業を全市域に拡げたことにより、市内のいたるところでホタルやドジョウなど多くの生物が戻ってきています。

市では、これらの経験を生かし、生き物がたくさん棲めるような環境づくりを目指し、自然再生、生物多様性のシンボルとして、コウノトリの飼育を開始しました。コウノトリも棲める環境は、餌となる多くの生き物を育むとともに、人間にとっても安全安心に暮らせる環境といえます。

これまでの取組を充実、強化し、誰もが身近で生き物のにぎわいを感じながら暮らしていける環境、まちの実現を目指します。

〈将来像実現に向けた取組〉

- たくさんの生き物を育む環境と人に優しい農業の推進
- 樹林地等のみどりの保全・再生の推進
- 田んぼや湿地と水路をつなぐ域内エコロジカル・ネットワークの実現
- 水路と河川、河川と河川等をつなぐ水のコボー(廻廊)による広域エコロジカル・ ネットワークの実現
- 自然を生かした持続的な地域づくりの推進
- ビオトープを中心にひろがる自然を学び体験する環境学習の推進



⑥行動計画

生物多様性国家戦略2010の中長期目標では、目標年次は、2050年に設定されています。野田市においても、2050年を目指している将来像のイメージを達成するための

具体的な目標である「野田ターゲット」を示しました。その上で、2010年に愛知県名 古屋市で開催された生物多様性条約締約国会議(COP10)で採択された2020年の達成を目指す国際目標である「愛知ターゲット」をベースに、「野田ターゲット」の実現に向けて、2020年までに集中的・戦略的に取組を進めていく施策及び目標を示しました。

2020年までに集中的・戦略的に推進する戦略として、生物多様性のだ戦略の施策体系に示したとおり、野田ターゲットとして5つの目標に沿って、2020年までに実施する33の施策に、集中的に取り組んできました。

さらに、各施策において実施する事業とそれを実施する主体、2020年に達成する具体的な施策目標を示しながら、実施状況の確認を行ってきました。

重点プロジェクト

野田市では、生物多様性を実現するため、これまで進めてきた自然再生の取組を中心に、次の取組を重点的・集中的に進めます。

- ●環境に優しい農業の推進
- ●樹林地等みどりの保全・再生
- ●水系エコロジカル・ネットワークの保全・再生
- ●自然と共生する地域づくり
- ●生物多様性のシンボルとしてコウノトリの飼育・繁殖・野生復帰

※施策体系図の5つ目標

目標A:生物多様性を野田の"あたりまえ"にする。

目標B:生物多様性への負の影響を減らし、持続可能な利用を促進する。

目標C:生態系・種・遺伝子の多様性を保全する。

目標D:生物多様性の保全・再生への足掛かりとする。

目標E:生物多様性を守り・伝える基盤を固める。

2020年までに集中的・戦略的に推進する戦略(戦略の本編より)

生物多様性のだ戦略の施策体系に示したとおり、5つの目標に沿って、2020年までに実施する33の施策に、集中的に取り組みます。

各施策において実施する事業とそれを実施する主体、2020年に達成する具体的な施策目標を示します。 (施策一覧表参照)

⑦ 生物多様性のだ戦略の推進体制

計画の推進・進行管理は、次の4つのレベルで実施しています。

●簡易的な推進・進行管理体制

本戦略の担当課は、みどりと水のまちづくり課となり、庁内関係各課との連携や調整を図ります。

また、本戦略に位置付けられた施策の実施・進捗状況(施策目標や指標、課題点等)を 把握するため、毎年1回、全課宛にフォローアップ調査を実施し、取りまとめを行います。

取りまとめた結果については、庁内はもとより市民に対しても情報を発信することで、 簡易的な進捗状況の把握・評価を行います。情報共有をもとに、関係課相互の連携や調整 を個別に進めるものとします。

調査を実施する時期については、予算確保や事業完了時期等、調査結果の効果的な活用が図れる時期を調整し、実施します。

●全市的な取組に合わせた進行管理体制

次期総合計画策定予定の翌年度(2016年度)に基づき、3年ごとにローリングで見直しが行われる「実施計画」に合わせた進行管理を、「実施計画」の進行管理の体制の下で実施します。

●重点プロジェクトの成果評価と新たな展開の検討

重点プロジェクトの総合的な評価と成果の把握、取りまとめを行うとともに、市民を 始め、対外的に周知・アピールします。

あわせて、短期目標(2020年度)の達成に向けた新たな重点プロジェクトについて、検討を行います。

<u>なお、これらは上記の調査結果を踏まえ、「生物多様性のだ戦略市民会議」において</u> 検討を行うものとします。

●短期目標年次

短期目標年次であり、愛知ターゲットの目標年次ある2020年度(令和2年度)に向けて、本戦略の総括的な評価と成果・取りまとめ、さらに見直します。

これは、市民を始め、対外的に周知・アピールすることはもとより、2020年度に開催予定の生物多様性締約国会議(COP)において、COPの国際自治体会議への参加を想定しています。その場で、野田市の先進地的かつ実効性のある様々な取組の成果を報告することにより、世界に向けて、貴重な情報を発信するとともに、地球規模での自然環境・生物多様性の保全・再生・活用の新たな取組が期待できます。

本戦略の総括的な評価と成果の把握・取りまとめ、さらに見直しについては、COPへの参加を視野に入れ、2018年(平成30年度)に、「庁内フォローアップ調査による施策の実施・進捗状況の把握」の調査結果を踏まえ、2019年(令和元年度)に「生物多様性のだ戦略市民会議」において行うものとします。

(2) 現戦略の評価(現状と課題)について

①行動計画-生物多様性を実現するための具体的取組と目標

目標A: 生物多様性を野田の"あたりまえ"にする

●現 状:国や自治体間の連携により、生物多様性の取り組みが推進されているが 多様な主体との連携や市民団体等への支援が十分ではない。

●課題施策: 更なる自治体間の連携を推進するとともに、企業・事業者による生物多様性への取組の推進及び市民団体等への連携等が課題である。また、この目標設定については、国の戦略を参考としていることから、野田市の実情に合わせた目標設定が必要である。

目標日: 生物多様性への負の影響を減らし、持続可能な利用を促進する

●現 状:市域だけでなく広域的なエコロジカルネットワークの推進が図られ、水 辺環境の保善が進められている。

●課題施策:「ミティゲーション」等、開発における生物多様性保全のための考え方の普及・浸透が課題となるが、野田市においては、大規模開発がなくなってきている昨今の現状を踏まえ、野田市の実情に合わせた目標設定が必要である。また、外来種への対応が急務となっている。

目標 C: 生態系・種・遺伝子の多様性を保全する

- ●現 状:コウノトリをシンボルとした取り組みにより、小中学生などや一部の地域住民の方々に希少野生動植物への意識が高まったが、全市民から見た場合十分ではではないと考える。
- ●課題施策:生物多様性の取組とシンボルであるコウノトリが上手くリンクされていないことから、コウノトリの活用方法が課題である。なお、在来種の保全・活用を行いながら、市民全体とした更なる希少野生動物の啓発活動等が必要である。また、コウノトリの飼育・放鳥事業については、みどりのふるさと基金(ふるさと納税等)を充て事業を行ってきているが、この先、基金が底をつく見込みであることから、新たな財源確保が必要である。

目標D:生物多様性の保全・再生への足掛かりとする

- ●現 状:現在の戦略では、農業を中心とした自然環境の保全に取組んでいるが、 ブランド化とともに生産性の向上と生物多様性うまくリンクせずにつながっていない状況である。
- ●課題施策:ビオトープの創出や野田市ブランド農産物及び更なる魅力ある観光情報 とリンクさせるなどの生物多様性の周知等に工夫をこらした検討が必要である。

日標F: 生物多様性を守り、伝える基盤を固める

- ●現 状:生物多様性をテーマとした環境学習や活動が実践されているが、今後の 環境学習対象者等の拡充や継続性について検証が必要である。
- ●課題施策:戦略の定期的な進捗確認・評価の実施がなされていないことから、生物 多様性のだ戦略市民会議における施策の見直しが必要である。
 - ※詳細は別添資料①のとおり。
- ※上記の各目標項目に当たっては、国の国家戦略を基本に作成したため、野田市の 実情にあった、誰もが分かりやすい目標設定することが必要である。

②重点施策

重点施策は、野田市において生物多様性を実現するため、これまで進めてきた自然再生の取組を中心としたものであったことから、継続的に取り組んできました。

(1)環境にやさしい農業の推進

(評価)

江川地区で進めてきた自然再生の取組と、堆肥事業や黒酢散布など環境にやさしい農業を充実・拡大し、生物多様性を重視した環境保全型農業を推進してきました。

しかしながら、堆肥の需要縮小の課題とともに、冬水田んぼについては、その効果は実証できていない状況となっています。

(2) 樹林地等のみどりの保全・再生

(評価)

希少な野生生物の生息生育地や優れた自然環境を有する地域の保全・再生を図るため、樹林地の保全、さらに、これまでの田んぼの生き物調査や既に実施している自然・生物多様性の保全・再生の取組等を継続しつつ、貴重な緑地等の保全・活用について、市全体の景観という観点から捉えなおし、「生物多様性のだ戦略市民会議」を設置しました。

(3) 水系エコロジカル・ネットワークの保全・再生

(評価)

国、地方公共団体、市民、企業、NGO・NPO等、多様な主体の参画・連携に基づく水系エコロジカル・ネットワークの形成を通じて、人と自然が共生する、持続可能な社会の形成に取り組んできました。

利根運河の段差解消や樋管への魚道の整備、利根運河を通じて江川地や理想会記念公園の湿地などのコアエリアが構築されそして江戸川へとつながることにより、エコロジカルネットワークが形成されてきています。

(4) 自然と共生する地域づくり

(評価)

生物多様性の取組を充実・拡大する中で、子どもたちを中心に環境教育の充実を 図るとともに環境保全活動への市民参加の促進を図ってきました。江川地区で福田 地区4小中学校を中心に、江川地区を利用した環境学習を充実させていきます。

また、豊かな自然の中で栽培した安全安心な農作物のブランド化、自然体験を取り入れたエコツーリズム等、農業、商業、観光の経済活動を始めとする地域づくりに生物多様性の取組を活かしていくため、取り組んできましたが、ブランド化をはじめまだまだ観光等にはつながっていません。

(5) 生物多様性のシンボルとしてのコウノトリの飼育・繁殖・野生復帰

(評価)

コウノトリを生物多様性のシンボルとして、飼育から放鳥の取り組みを進めてきましたが、コウノトリの営巣にはつながっていません。しかしながら、全国各地に散在していましたが、2018年3月頃から関東地方に集まりはじめ、現在野田市に時折戻ってきている個体もあります。

なお、コウノトリの飼育・放鳥事業については、みどりのふるさと基金(ふるさと納税等)を充て事業を行っております。この先、基金が底をつく見込みであることから、新たな財源確保が必要です。

別添資料②のとおり。

※前項目の現戦略の評価(現状と課題)においても触れているが、重点施策についても 現状にあわせた見直しを行うとともに、各施策と重点施策が重複しているなど、分か りにくいものとなっているため見直しを行う必要がある。

(3) 見直しの方向性について

①行動計画及び重点施策の見直し ※野田ターゲット(施策)の見直し

5つの目標の見直し、さらに目標の見直しに伴う施策の見直し

②アンケートの実施

小学生とその父兄等に対するアンケートを実施し、意識の醸成を図る。

(前回戦略策定時)

●市民を対象にアンケート調査を実施し、市民が望む自然環境のあり方や把握を行った。 また、大人だけではなく子どももアンケート対象とすることで子どもからのメッセージ (子どもが望む野田市の未来)を将来像として戦略作りに活かしていく。

平成23年11月22日(火)~平成23年12月7日(水)

調査は、野田市内全小学校の5年生を対象にした調査(以下、子ども調査)と、その家族等を対象とした調査(以下、保護者等調査)の2通りで行った。児童の家族等に関しては、児童に専用のアンケート用紙(巻末参照)を配布し、その後児童自身が回答者を選定したうえでインタビューしながら記入する形式をとった。

アンケート区分	有効回答数
児童調査	1314
保護者等調査	1154

③環境調査の実施

市民団体等の協力による調査の実施。

(前回戦略策定時)

●戦略の策定にあたっては、生物多様性に関する基本情報を得る必要があります。 そこで、地域で活動する市民団体等との連携・協働の下、現在の生き物を把握する ため、調査地として15地点(エリア)を選定(現のだ戦略P47の図1参照)し調査を 行いました。調査は植物、鳥類、その他の生き物の3カテゴリーで行い、野田市の自 然環境に詳しい市民団体等の方6人に調査を依頼し、実施しました。

調査期間は、2011年(平成23年)8月から2012年(平成24年)1月までの秋 ~冬調査を12回と、2012年(平成24年)5月から8月までの春~夏調査を8回実施しました。

④各調査の取りまとめや外部機関からの検証

今回の戦略策定においても同様に市民調査や環境調査の実施は必要であり、その調査結果等の取りまとめを行うに当たり、外部から見た場合の野田市の自然環境等について、専門機関(コンサルタント等)からの検証を踏まえるとともに、ノウハウを頂きながら実施することも必要であると考えている。

⑤第2期生物多様性のだ戦略の策定について

戦略の策定期間については、令和2年度末の予定としているが、野田市の目指す将来像、計画の推進と管理体制について十分協議するとともに、環境等の調査期間やのだ戦略素案作成まで十分な検討期間を設けるため、令和3年度末の策定としたいと考えている。

⑥今後のスケジュール予定

今年度(令和元年度)は、この会議を含め、2回の会議開催を予定している。次回は、公募委員も含めて、のだ戦略策定の諮問及び今後の調査等の方向性などについて 予定をしている。

来年度(令和2年度)は、各委員のご意見等を踏まえながら、環境調査(春、夏、秋、冬)を実施しながら、3回程度の会議を予定している。

再来年度(令和3年度)については、調査結果等に基づき生物多様性のだ戦略(素案)を作成し、パブリックコメント(市民意見聴取)経て、答申する予定としている。

(3)2020までに集中的・戦略的に推進する戦略

生物多様性のだ戦略の施策体系に示したとおり、5つの目標に沿って、2020までに実施する33の施策に、集中的に取り組みます。各施策において実施する事業とそれを実施する主体、2020に達成する具体的な施策目標を示します。

評価

〇: 取組実施済、実施中

△: 一部実施 (実施予定、 実施検討中を含む)

×: 実施予定なし、未検討

<施策一覧表>目標A:生物多様性を野田の"あたりまえ"にする

【施策】	具体的な事業	取組状況	評価	担当課
	生物多様性・自然と共生する地域づくりに関する市ホームページを開設するとともに、定期的に更新します。	市ホームページでコウノトリの放鳥情報を定期的に更新しています。また、担当課で直接定期的に更新できるホームページシステムに対応しました。魅力発信事業の一環で、草花図鑑を新たに追加しました。	0	広報広聴課 みどりと水のまちづくり課
□1.生物多様性 の普及·啓発の 推進	じて、田んぼの生き物調査や市域生物調査結果、生物多様性の重要性・状況等自然環境に関する情報を、分かりやすい形で発信していきます。	平成27年7月、コウノトリの試験放鳥にあわせて、コウノトリ野生復帰についてのパンフレットを作成し配布しています。また、試験放鳥の経緯及び飛来地を紹介したパンフレット、江川地区(放鳥拠点)のビオトープマップを作成し、取組の紹介と豊かな自然環境をPRしています。Facebook「コウノトリをシンボルとした野田の生きもの日記」を開設し、情報を配信してきましたが、平成30年4月から単独での投稿を行わず、Facebook「野田市広報」の記事の中から生き物に関連する投稿のみシェアする形をとっています。今後は既存の「いきもの観察&取組マップ」を改訂し、「野田市生き物マップ」を作成しPRします。	Δ	広報広聴課 みどりと水のまちづくり課
	生物多様性をテーマとするシンポジウムや講演会、イベント等を開催し、生物多様性の重要性と保全・再生や持続可能な利用に関する知識の普及啓発を図ります。	夏休み期間中に小学生対象の自然観察会を、平成31年度は3公民館で、令和元年度は4公民館で開催しました。また、親子を対象に里山や水辺をテーマとした講座や、成人を対象に地元や身近な自然をテーマとした講座を各公民館で開催しています。平成26年2月にシンポジウムを開催し、その後は他地域や他団体との協働でシンポジウム開催にかかわっています。平成27年は、コウノトリ保全フォーラム、手賀沼流域フォーラム、平成28年運河塾、コウノトリ・トキの舞う地域づくりシンポジウム、平成29年運河塾、日本植物学会公開講演会、多様な生きものでつながる地域づくりシンポジウム、さとやま塾において講演を行い、普及啓発を図っています。	0	生涯学習課みどりと水のまちづくり課
□2.生物多様 性の保全·向上	NPO等が実施する自然・生物多様性の保全・再生活動等への支援を行うとともに、当活動の推進を図ります。	団体に対して県環境財団助成事業を紹介、平成29年度は三ツ堀里山を育てる会において助成金を活用しました。また、引き続き、みどりのふるさとづくり実行委員会や市内の自然保護団体の活動を支援していきます。	0	みどりと水のまちづくり課
に係る市民活動の支援・推進	生物多様性に係る講師の紹介・派遣、管理活動等に必要な資器材の 提供・貸与等、市民団体等の活動の支援を行います。	H27に水田魚道の専門家及び有機農業の専門家を招き講習会を行いました。今後も生物 多様性に係る専門家等の紹介、派遣に取り組んでまいります。また、管理作業等に必要な 資材の提供、貸与についても、引き続き実施しています。	0	- c, С ј.с.ј.кој о ј. у курк
□3.市の計画・ 施策への生物 多様性保全の 反映	市総合計画を始め、都市計画マスタープラン、環境基本計画等市の上位計画や関連する行動計画に、生物多様性の保全を反映するよう努めます。	市総合計画を始め、都市計画マスタープラン、環境基本計画等市の上位計画や関連する行動計画に、生物多様性の保全を反映するよう努めています。 ・徹底した市民参加の下に策定した、新総合計画では、基本目標1「自然環境と調和するうるおいのある都市」、基本方針1「自然環境の保全・再生・利活用の推進」において、『これまでの自然再生、生物多様性の取組を更に広げ、地域経済の活性化を踏まえた自然と共生する地域づくりを進めます。』としています。 ・都市計画マスタープランについては、H28、29年度で見直しを行い、「野田市の現況と特性」、「部門別方針」、「地区別構想」において生物多様性を反映した内容に改めました。 ・環境基本計画策定(H23)から5年が経過し、環境問題や社会情勢も変化していることや計画の実行性を高める目的から見直し作業を行い、平成30年3月に改訂しました。	Ο	企画調整課 都市計画課 環境保全課

(3) 2020までに集中的・戦略的に推進する戦略

生物多様性のだ戦略の施策体系に示したとおり、5つの目標に沿って、2020までに実施する33の施策に、集中的に取り組みます。各施策において実施する事業とそれを実施する主体、2020に達成する具体的な施策目標を示します。

評価

〇: 取組実施済、実施中

△: 一部実施 (実施予定、 実施検討中を含む)

×: 実施予定なし、未検討

<施策一覧表>目標A:生物多様性を野田の"あたりまえ"にする

【施策】	具体的な事業	取組状況	評価	担当課
	既存の利根運河協議会の活動を継続・推進し、「利根運河エコパーク実施計画」に基づく事業の実施を図ります。	平成19年11月に設立された利根運河協議会の活動については、「利根運河エコパーク実施計画」にもとづいて施策を実施し、地域が行政界をこえて一体となり、連携・協働による取り組みを進め、魅力ある利根運河の保全・創出を図っています。 ●望ましい水環境の形成 ●エコロジカル・ネットワークの形成 ●利根運河に係わる良好な景観の形成●利根運河エコパークを活かすしかけづくり ●利根運河エコパークを推進する仕組みづくり	0	
	「生物多様性自治体ネットワーク」への参加を通じて、全国の都道 府県、政令市、市町村の枠を越えた連携・交流を推進します。	平成23年10月の設立当初から参加しており、参加自治体それぞれの取組の情報共有及び 交流に取り組んでいます。(H30.11月現在166自治体参加)	0	
□4.広域的な自 治体間の連携・ 協働の推進	ボルとした自然再生の取組を広げていきます。	コウノトリ・トキを指標とした河川及び周辺地域における水辺環境の保全・再生方策の推進と併せて、コウノトリ・トキをシンボルとしたにぎわいのある地域振興・経済活性化方策に取り組み、関東広域のエコロジカル・ネットワークの形成による魅力的な地域づくりの実現を目的として、関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会が設立し、関東エコロジカルネットワーク推進協議会において、基本計画が策定されています。5つのエリアの情報共有や共同作業の実施状況を確認しながら、5つのエリアと連携体制の構築が図られています。	0	みどりと水のまちづくり課
	コウノトリをシンボルとした生物多様性の取組として、「コウノトリ・トキが舞う関東自治体フォーラム」の連携拡大及び参加自治体の増加等による活動の充実・ 発展を図り、自然再生の指標となるコウノトリの野生復帰に向け、コウノトリの飼育・繁殖の拠点づくりを推進します。	28自治体で構成されているコウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラムにおいて、各河川流域エリアの役員自治体が中心となり、コウノトリ・トキをシンボルとした環境整備のため、連携を始めています。(利根運河流域、渡良瀬流域、荒川流域など)野田市が中心となった利根運河流域エリアについては、利根運河協議会による環境整備やコウノトリが舞う地域づくり連絡協議会による情報共有や広報活動に取り組んでます。	0	
	生物多様性の取組として将来の目指すべき姿を取りまとめた2014年 (平成26年) 開催、コウノトリと共生するシンポジウム2014における 自治体かいぎ宣言を踏まえ、関係自治体のさらなる連携の下、生物多 様性の取組を充実、強化していきます。	コウノトリと共生するシンポジウム2014における自治体かいぎ宣言を踏まえ、自治体間の交流を推進し、互いに学びあい、多くの仲間を増やすこととしています。	0	
	自然・生物多様性の保全・再生に当たり、行政に加え、市、市民、 自然保護団体、企業等様々な主体が共通認識を持ち、相互に連携、協 力しつつ様々な取組を積極的・継続的に行っていきます。	コウノトリと共生する地域づくり推進協議会において、官民が一体となって生物多様性 の推進に取り組んでいるが、今後はコウノトリだけでなく、生物多様性の保全再生の取組 を拡大していきます。	0	
□5.多様な主体 間の連携・協力 の推進	各主体が取り組んでいる活動状況等について、広く情報提供を行うとともに、シンポジウムや講座等を開催し、自然・生物多様性の保全・再生活動への参加を促します。	他地域や他団体との協働でシンポジウム開催にかかわっており、コウノトリ保全フォーラムを共催、手賀沼流域フォーラム、運河塾において講演を行ってきました。平成30年11月には、IPPM一OWS主催「コウノトリ保全セミナーあなたの街にもコウノトリが!?」、31年3月には、千葉県獣医師会主催「市民向け講座」、でコウノトリの放鳥事業等について講演しました。	0	みどりと水のまちづくり課

(3) 2020までに集中的・戦略的に推進する戦略

生物多様性のだ戦略の施策体系に示したとおり、5つの目標に沿って、2020までに実施する33の施策に、集中的に取り組みます。各施策において実施する事業とそれを実施する主体、2020に達成する具体的な施策目標を示します。

評価

〇: 取組実施済、実施中

Δ: 一部実施(実施予定、 実施検討中を含む)

×: 実施予定なし、未検討

<施策一覧表>目標A:生物多様性を野田の"あたりまえ"にする

【施策】	具体的な事業	取組状況	評価	担当課
	企業等は、製品の生産等の企業活動において、生物多様性の保全と 持続可能な利用についての認識を高めます。	企業活動における生物多様性の取組の状況を把握しつつ、広報に努めます。	×	環境保全課 みどりと水のまちづくり課
	企業等による生物の生息生育空間の保全・再生活動のほかに、直接 的、間接的に生物多様性に悪影響を与える化学物質の排出抑制や、間 接的に生物多様性に悪影響を与える地球温暖化の原因となる二酸化炭 素の排出抑制を図ります。	化学物質の排出抑制として、産業廃棄物焼却施設から排出される無機性ガスや揮発性有機化合物(VOC)等による市民からの苦情に対して24時間体制で対応し、施設の立入を行い燃焼温度等の運転状況を確認し、化学物質の排出抑制に努めています。また、施設周辺には簡易VOCモニターを設置し、排出状況の確認を行っています。温室効果ガスの排出量の削減に関しては、市の事務事業によって排出される量の削減を目的とした「野田市地球温暖化対策実行計画」が策定されており、平成28年度は、第2次実行計画の目標年度となっています。 企業等を含めた温室効果ガス排出抑制を目的とした「区域施策編」の策定については、法的な義務が無いため今後の課題としています。	0	環境保全課 みどりと水のまちづくり課
	環境教育への協力等企業の※(1)CSR活動を市民や市民団体等との協働・連携によって実施することにより促進します。 社会貢献活動として、環境教育の実施や社有地へのビオトープの設置、植樹活動等を実施している企業に対し、市民等へ広く紹介しま	市内に事業所のある企業が江川地区における市民農園へ参加していますが、CSR活動への連携には至っていないことから、連携強化に努めていきます。さらに、企業に協力してもらえるような仕組みづくりについて検討していきます。	Δ	みどりと水のまちづくり課
□6.企業·事業 者による生物多 様性への取組の 推進	開発事業者等に対して、生き物の生息・生育環境への更なる配慮を 促していきます。	大型案件を中心に、都市計画法や宅地開発指導要綱に基づく事前協議にて対応できるかどうか検討します。 いままで、江川地区の保全をはじめ、座生調整池や野鳥の森など開発の中の保全について取り組んできましたが、開発における自然への影響について、事業者に対して「ミティゲーション」の考えを理解してもらえるよう引き続き協力をお願いしていきます。	Δ	都市計画課みどりと水のまちづくり課
	行政や企業等による講習会を開催します。	講習会については、未実施となっています。今後、商工会議所等と連携し、講習会の開催を検討していきます。また。野田市における生物多様性の取組の推進を図るため、野田商工会議所女性会により、市内小学生を対象とした生物多様性に関する俳句の募集を行い、カレンダーを作成しました。	Δ	企画調整課 みどりと水のまちづくり課
	環境活動に参加意欲のある企業に対して、参加できる環境活動の紹介を行い、事業者、市民、市、国、県の協働・連携を強化します。	環境活動に参加意欲のある企業を把握するとともに、参加できる環境活動についても検討してまいります。	Δ	みどりと水のまちづくり課
	重要な生物生息地の情報を収集・整理し、土地利用の転換や開発などの際に提供する仕組みを検討します。	江川地区においては、自然環境保護対策基本計画が策定され、保全する区域を指定しています。今後、野田市のレッドリスト(案)の作成により、その他の地域においても、生息地の情報を整理していきます。	Δ	みどりと水のまちづくり課
	生物多様性に配慮した安全安心な農産物や製品・サービスを採用する企業のPRを行っていきます。	生物多様性に配慮した企業の環境活動を応募し、表彰を行うなどその活動をPRしていきます。	Δ	農政課 みどりと水のまちづくり課
	開発工事等で重要な地域の改変や生き物の移動経路の分断が生じないよう働きかけを行っていきます。	大型案件を中心に、都市計画法や宅地開発指導要綱に基づく事前協議にて対応できるかどうか検討します。 生息地の情報を整理し、開発工事に際には配慮してもらえるよう提供します。	Δ	都市計画課 みどりと水のまちづくり課

※(1)CSR活動とは、企業の社会的責任(英語:corporate sociel responsibility、略称:CSR)、企業が利益を追求するだけでなく、組織活動が社会へ与える影響に 責任を持ち、あらゆるステークホルダー(利害関係者:消費者。投資家等、及び社会全体)からの要求に対して適切な意思決定をすることを指すこと。

(3) 2020までに集中的・戦略的に推進する戦略

生物多様性のだ戦略の施策体系に示したとおり、5つの目標に沿って、2020までに実施する33の施策に、集中的に取り組みます。各施策において実施する事業とそれを実施する主体、2020に達成する具体的な施策目標を示します。

<施策一覧表>目標B:生物多様性への負の影響を減らし、持続可能な利用を促進する

評価

○: 取組実施済、実施中△: 一部実施(実施予定、実

施検討中を含む)

【施策】	具体的な事業	取組状況	評価	担当課
	「野田市貴重な野生動植物保護のための樹林地の保全に関する条例」に基づき、江川地区を最重要エリアとして、地区指定、協定締結や買取協議申出による計画的な用地取得を推進し、保全・再生エリアの維持・拡大を図ります。	江川地区の斜面林については、地区指定43.4%となっております。平成27年度に地権者に対してアンケート調査を実施し、新たな地区指定はありませんでしたが、協定及び買い取りについて希望者がいることから、地権者と協議を進め、保全・再生エリアの維持・拡大に努めています。	Δ	
	既存指定地区及び取得用地については、生態系の保全・活用に向けた維持管理作業を実施します。	取得した用地については、第3セクターである(株)野田自然共生ファームに自然環境維持管理の業務を委託し、保全樹林地等の枝の適宜剪定及び不法投棄の見回りを実施するとともに、間伐作業による竹林の保全等に努めています。	0	
	生物多様性のだ戦略検討委員会をベースに、学識経験者や自然保護 団体、農業関係者、市民代表者等多様な主体を構成員とする「生物多 様性のだ戦略市民会議(仮称)」の設置を検討します。	生物多様性のだ戦略の改訂について検討していただくため、R1.10.1に生物多様性のだ 戦略市民会議設置条例を制定し、生物多様性のだ戦略市民会議を設置しました。	Δ	みどりと水のまちづくり課
□7.重要エリアの指 定、買取りによる保 全・再生の推進	エコロジカル・ネットワークを保全・再生するためのモニタリング 調査等を実施、継続しつつ、必要に応じ構想や施策を変更するなど順 応的な対応を図ります。	農地におけるモニタリング調査を実施中です。また、市内全域においては、自然保護団体による生き物調査等が継続的に実施されているが、不定期であり取りまとめ等の作業を行ってはおりません。今後、情報の収集及び取りまとめ等について協力を依頼していききます。	Δ	
	貴重な緑地等を保全・活用し、美観風致を維持するため、市街地や 市街地に近い場所等において、「野田市緑地保存に関する実施要綱」 により、引き続き市民の森保存地区として指定していきます。	三ツ堀里山自然園に隣接する山林について、三ツ堀市民の森として新たに指定しました。引き続き、中央の杜・宮崎市民の森・山崎市民の森・柳沢西山市民の森・柳沢北耕地市民の森・清水修景緑地・岩名修景緑地・清水市民の森・親野井市民の森を指定して保全していきます。	0	
	市の象徴としてふさわしい樹木について、ふるさとの名木・古木と して指定していきます。	ふるさと名木・古木として17本を指定し、貴重な樹木の保全に取り組んでいます。	0	
	貴重な緑地等の保全・活用について、市全体の景観という観点から 捉えなおし、さらに充実・発展を図るため、景観法に基づく景観形成 計画の策定を検討します。	現在は生物多様性や自然再生の取り組み、街並みや山林等の景観資源をどのように景観計画に取り入れるかなど、課題の抽出や整理を行う段階であり、これらが整った時点で景観計画の策定及び景観条例の制定を目指します。 利根運河における取組としては、利根運河景観ビジョンを策定しています。野田市も景観形成団体となっており、今後の計画策定を検討しています。	Δ	都市計画課みどりと水のまちづくり課

(3) 2020までに集中的・戦略的に推進する戦略

生物多様性のだ戦略の施策体系に示したとおり、5つの目標に沿って、2020までに実施する33の施策に、集中的に取り組みます。各施策において実施する事業とそれを実施する主体、2020に達成する具体的な施策目標を示します。

<施策一覧表>目標B:生物多様性への負の影響を減らし、持続可能な利用を促進する

評価

○: 取組実施済、実施中△: 一部実施(実施予定、実

施検討中を含む)

【施策】	具体的な事業	取組状況	評価	担当課
□8.※(2)「ミティ	土地利用の転換や開発などにおいて、開発における自然への影響を 回避、最小化した後に残る影響を代償することにより、開発区域内の みならず、区域外も含めて自然の保全・再生を促す仕組みである「ミ ティゲーション」を導入します。	大型案件を中心に、都市計画法や宅地開発指導要綱に基づく事前協議にて対応できるかどうか検討します。 いままで、江川地区の保全をはじめ、座生調整池やけやきコースなど開発の中の保全について取り組んできましたが、開発における自然への影響について、事業者に対して「ミティゲーション」の考えを理解してもらえるよう引き続き協力をお願いしていきます。	Δ	
ゲーション」等、開発における生物多様性保全のための考え方の普及・浸透	「ミティゲーション」導入に当たっては、失われる自然や保全・再生する自然を簡易な方法で定量化できる手法を検討します。	大型案件を中心に、都市計画法や宅地開発指導要綱に基づく事前協議にて対応できるかどうか検討します。 愛知県で導入されている「あいちミティゲーション定量評価手法」について、その内容を整理し野田市に適応できるか検討します。	Δ	都市計画課 みどりと水のまちづくり課
	行政や業界団体による講習会等を開催し、開発行為における生物多様性保全の視点、考え方に関する普及啓発を行います。	「ミティゲーション」導入を検討している状況から、講習会を開催するに至っていません。	×	
	国が平成25年度に策定した「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画」の河川環境整備を推進します。	利根川・江戸川では、渓谷、湿地、礫河原、湖沼、干潟等に多様な動植物が生息・生育・繁殖していますが、攪乱頻度の減少や外来種の侵入等により一部の区間では特定の動植物が繁殖し、在来種の確認数が減少しています。利根川・江戸川では、治水、利水及び流域の自然環境、社会環境との調和を図りながら、河川空間における自然環境の保全と秩序ある利用の促進を目指しています。	0	みどりと水のまちづくり課
□9.水辺環境の保	水田における水域の連続性を確保するため、魚道の設置等により水路と田面の落差を解消し、生息空間のネットワーク化を保全していきます。	市内8地区9ヵ所で魚道の整備を含めた冬期湛水水田の実験田として取り組んでおり、 水田生き物調査を行って、その効果を検証しています。	0	
全·再生	用水路沿いの樹林を保存することや、水路沿いに樹木を植栽することにより、昆虫等の小動物に生息環境を提供するとともに、鳥類及び 魚類の採餌、休憩場所の提供、水辺への陰の提供等を図ります。	江川地区においては、自然環境保護対策基本計画に基づき、第3セクターである(株) 野田自然共生ファームに自然環境維持管理の業務を委託し、水田と周辺の斜面林について 一体的保全・再生に取り組んでいます。	Δ	農政課みどりと水のまちづくり課
	貴重な水辺空間・緑地空間を保全・再生し、水と緑のネットワークの形成を図り、野生生物の生育・生息空間の確保に努めます。	江川地区においては、自然環境保護対策基本計画に基づき、水田と周辺の斜面林について一体的保全・再生に取り組んでおり、水路や魚道を通じて利根運河に通じており、水と緑のネットワークの形成に努めています。	Δ	
	圃場の整備において、生き物に配慮した整備を推進していきます。	水路の整備等で生き物に配慮した魚道の設置やカエルスロープを取り入れるなど、生き物に配慮した整備を推進しています。	Δ	農政課

(3) 2020までに集中的・戦略的に推進する戦略

生物多様性のだ戦略の施策体系に示したとおり、5つの目標に沿って、2020までに実施する33の施策に、集中的に取り組みます。各施策において実施する事業とそれを実施する主体、2020に達成する具体的な施策目標を示します。

<施策一覧表>目標B:生物多様性への負の影響を減らし、持続可能な利用を促進する

評価

○: 取組実施済、実施中△: 一部実施(実施予定、実

施検討中を含む)

【施策】	具体的な事業	取組状況	評価	担当課
	「利根運河エコパーク構想」を実現するための「利根運河エコパーク実施計画」に基づく施策の推進を基軸として、江川地区を中心に地域の生態系の核となるコアエリアとコアエリアをつなぐコリドーを構築し、市域エコロジカル・ネットワークの保全・再生を図ります。	国交省において、江戸川のワンド整備に取り組んでいるとともに、利根運河の段差解消や樋管への魚道の整備に取り組んでいます。利根運河を通じて江川地区や理窓会記念公園の湿地などのコアエリアが構築されそして江戸川へとつながることにより、エコロジカルネットワークが形成されてきています。	0	
	コウノトリを生物多様性のシンボルとして、江川地区をモデル地区 とした市域エコロジカル・ネットワークの取組を、市全域の取組に広 げていきます。	コウノトリと共生する地域づくり推進協議会により、ビオトープマップを作成し、江川 地区の取組をPRするとともに湿地再生や水路整備に取り組んでいます。	0	
	河川と河川、河川と水路、水路と田んぼ等の段差解消や魚道の設置により、生物の移動経路や行動範囲等の連続性を確保し、周辺地域との生き物の交流を図ります。	湿地に魚が遡上できるように、利根運河において江戸川河川事務所により境田樋管に魚道が整備されました。また、環境用水の実施により、河川と水路の連続性が図られています。さらに、水路と田んぼ等の連続性の確保に努めていきます。	Δ	みどりと水のまちづくり課
	環境用水の導入による水質の改善を図り、多くの動植物が生息生育 できる環境を整えます。	平成27年7月より、0.25㎡/s放水するポンプ2台を可動させて利根運河の環境用水の導入に取り組み、多くの動植物が生息生育できる環境を整えるため、利根運河の水質改善に取り組んでいます。	0	
	エコロジカル・ネットワークを保全・再生するためのモニタリング 調査等を実施、継続しつつ、必要に応じ構想や施策を変更するなどの 順応的な対応を図ります。	農地におけるモニタリング調査を実施中です。また、市内全域においては、自然保護団体による生き物調査等が継続的に実施されているが、不定期であり取りまとめ等の作業は行っておりません。今後、情報の収集及び取りまとめ等について協力を依頼していきます。	Δ	
		利根運河協議会が主体となって、さまざま取組が推進されています。自然環境の取組としては、市民連携プログラムによる貴重種保全及び外来植物対策、樋管周辺のエコロジカル・ネットワークに関する調査・検討、エコロジカル・ネットワーク形成のための調査・整備・モニタリングに取り組み、社会環境の取組としては、フットパスルート上の利便施設整備に関する検討に取り組んでいます。	0	
	「関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会」と連携を図りつ	利根運河エリアでは、野田市と江戸川河川事務所が共同事務局を務めるコウノトリが舞う地域づくり推進協議会において、基本計画を策定しました。また各流域エリアにおいても実施計画の策定を進めています。	0	
クの保全・再生	広域エコロジカル・ネットワークを保全・再生するためのモニタリング調査等を実施、継続します。	国交省により、江戸川ワンドや利根運河におけるモニタリング調査が実施されています。	0	みどりと水のまちづくり課
	利根運河協議会との連携を軸としたエコロジカル・ネットワークの 普及を図るとともに、他の生態系ネットワーク団体等の広域的な連携 体制の構築を図ります。	利根運河協議会においては、エコパーク実施計画に基づき、着実に取組が推進されている一方で、コウノトリが舞う地域づくり連絡協議会が設置され、江戸川、菅生沼、手賀沼、利根川下流のそれぞれのエリアとの連携がはじまっています。さらに、関東エコロジカルネットワーク推進協議会において、基本計画が策定されも3つの専門部会により、各エリアや各主体の進捗の情報共有や共同作業の実施状況が確認され、当該協議会を通じて5つのエリアと連携体制の構築が図られています。	0	
	樋管の段差解消を図ります。	利根運河の樋管の段差解消のため、江戸川河川事務所により魚道が整備されました。	0	

(3) 2020までに集中的・戦略的に推進する戦略

生物多様性のだ戦略の施策体系に示したとおり、5つの目標に沿って、2020までに実施する33の施策に、集中的に取り組みます。各施策において実施する事業とそれを実施する主体、2020に達成する具体的な施策目標を示します。

<施策一覧表>目標B:生物多様性への負の影響を減らし、持続可能な利用を促進する

評価

〇: 取組実施済、実施中 Δ: 一部実施(実施予定、実

施検討中を含む)

【施策】	具体的な事業	取組状況	評価	担当課
	減農薬・減化学肥料による生物多様性を重視した環境保全型農業の 取組を推進し、減農薬・減化学肥料等の環境にやさしい農法による農 業実施面積の拡大を図ります。また、有機農法の拡大を図ります。	市内の5割以上の水田で、玄米黒酢を散布する方法を取り入れ減農薬・減化学肥料での 栽培を実施しており、今後も普及拡大に努めます。	0	農政課 みどりと水のまちづくり課
	堆肥事業による有機資源のリサイクルを推進します。	野田市堆肥センターで剪定枝・草・落ち葉による堆肥の生産と市内酪農家によるもみ 設・稲わらを活用した牛ふん堆肥の活用を実施しており、今後も推進します。	0	## TL=0
□12.農地の保全、	生物の生息環境としての質を高めるため、農業者の協力の下、冬期 湛水や中干し時期の変更等を行ないます。	市内8地区9ヵ所で生産者の協力により冬期湛水や中干し延期を実施しています。	0	農政課
172.展型の保全、 環境にやさしい農業 の推進	休耕田への湛水による生き物の生息環境の確保に配慮し、生き物を育む農業ビオトープの創出(水田魚道の設置個所の拡大、江の創出、黒酢田んぼ・冬期湛水面積の拡大)を推進します。	江川地区において、水路整備や水田魚道の改善に引続き取り組み、新たに水田の一部を利用し、コウノトリの採餌環境改善のため、年間を通じて水を張ったままにしています。また、尾崎地区にある谷津田をビオトープとして活用できるか各環境調査を実施しています。なお、休耕田ビオトープの創出については、今後検討していきます。	Δ	農政課 みどりと水のまちづくり課
	環境保全型農業の取組事例等の情報を農業者に提供し、農業者の理解の促進を図ります。	玄米黒酢による米作りの栽培暦や堆肥や冬期湛水水田といった環境保全型農業の取り組 みを農業者に提供し、実施面積の拡大を図ります。	0	
	農業者の協力はもとより、農産物の消費者である市民の理解も重要であることから、農業団体等と協力し、環境保全型農業による農産物の消費者へのPRに努めるとともに、農業との触れ合いの場を通じ、市民意識の醸成を図ります。	イベント時等に黒酢米の配布等を行い、ブランド農産物のPRを行っています。また、冬期湛水水田等に看板を設置し、消費者が理解できるようPRを行ってます。	0	農政課
	動植物を対象にした自然観察会等を開催し、身近な緑、水、生き物とのふれあいの機会を提供します。	毎年、利根運河のフットパスウォーキングイベントの中で、利根運河から江川地区にかけた自然観察会を実施しています。また、自然保護団体の活動として、各々の団体が自主的に観察会を開催しています。	0	みどりと水のまちづくり課
□13.水質改善及 び大気汚染対策の 推進	に努めます。 公共施設(公園、学校等)は、効果的で質の高い緑化を促進し、緑化に努めることにより、一酸化炭素の浄化による空気の保全に努めま	公共施設の緑化については、「環境基本計画」第6章の「行動計画」の中で「公共施設や道路などの緑化を進める」方針が定められており、中央の杜に象徴される市庁舎周辺のみどりの保全など、効果的で質の高い緑化を促進に努めています。 ・各学校では学校の花壇や校庭の樹木等の整備を進めています。また、農業体験学習をとおして、様々な植物の栽培を行っています。 ・公園の緑化につとめ、引き続き二酸化炭素の浄化による空気の保全に努めます。さらに、地域の状況に応じてみどりの量を増やし、質を向上して、快適な空間形成を目指します。	\circ	環境保全課 指導課 みどりと水のまちづくり課
	身近な河川に生息する生き物や周辺の自然環境を紹介する広報資料を作成し、身近な自然環境とのふれあいを通じて、自然、水、緑、生き物の大切さを市民にPRします。	すでに作成されている「いきもの観察&取組マップ」を改訂し、「野田市生き物マップ」を作成しPRします。	Δ	みどりと水のまちづくり課
	「利根運河エコパーク構想」を実現するための「利根運河エコパーク実施計画」に基づく施策の推進を図るとともに、市民に親しまれる水辺空間・親水区間を創出します。	国交省において、江戸川のワンド整備に取り組んでいるとともに、利根運河の段差解消や樋管への魚道の整備に取り組んでいます。利根運河を通じて江川地や理想会記念公園の湿地などのコアエリアが構築されそして江戸川へとつながることにより、エコロジカルネットワークが形成されてきています。運河橋付近においては、流山市において運河水辺公園が整備されています。	0	みどりと水のまちづくり課

(3) 2020までに集中的・戦略的に推進する戦略

生物多様性のだ戦略の施策体系に示したとおり、5つの目標に沿って、2020までに実施する33の施策に、集中的に取り組みます。各施策において実施する事業とそれを実施する主体、2020に達成する具体的な施策目標を示します。

<施策一覧表>目標B:生物多様性への負の影響を減らし、持続可能な利用を促進する

評価

○: 取組実施済、実施中△: 一部実施(実施予定、実

施検討中を含む)

【施策】	具体的な事業	取組状況	評価	担当課
	市民、市民活動団体、行政、企業等が連携・協働し、特定外来植物 のアレチウリ駆除を定期的に実施しており、今後も継続していきま す。	野田、柏、流山市、国、千葉県が連携協働している利根運河協議会が主体となり、特定外来植物であるアレチウリの駆除イベントが開催されており、市民、自然保護団体に加え、東京理科大学や市立柏高校も参加しています。	0	
□14.外来種対策 の推進	市内でも、アライグマ等の目撃情報が多く寄せられていることから、市民に対して外来生物の種類・生態・防除方法についての情報を 市報やホームページ等を通じて積極的に発信していきます。		0	みどりと水のまちづくり課
07莊)连	外来種の問題について普及啓発する立て看板等を設置するなどの対策を講じるとともに、地権者等と協働で外来生物の駆除を行っていきます。特に水域については、その特性に応じた有効な駆除方法を導入するとともに、関係者、関係機関の協力体制の確立を目指します。	利根運河におけるアレチウリ駆除や特定外来生物のアライグマについては、すでに広報や捕獲用罠の貸し出し等を実施しています。	0	
	飼養動物の遺棄及び虐待の防止や動物の適正飼養について普及啓発 を行い、動物の愛護と適正な管理の推進に努めます。	市報等などにより、特定外来生物の情報を啓発しています。今後も千葉県や獣医師会とも連携して動物の愛護と適正な管理の推進に努めます。	0	
	地球温暖化対策を推進するため、環境配慮計画を作成し節電対策等 に取り組みます。	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、「野田市地球温暖化対策実行計画」を策定し、節電対策等に取り組んでいます。	0	
	環境配慮行動の定着を図るため、環境家計簿の普及を図ります。	環境カレンダーを策定し、達成者に対して記念品を贈与する取り組みを実施しています。	0	
	高効率家電・機器や燃料電池の導入促進等により、温室効果ガス排 出の少ない燃料への転換を促進し、低炭素化を図ります。	市では、平成25年から住宅用省エネルギー設備の導入を促進するため、その経費の一部を補助する取り組みを実施しており、家庭用燃料電池システムの普及に取り組んでいます。	0	
□15.地球温暖化 対策の推進	社会貢献の一環として、環境保全活動に取り組む企業と協働して、 環境イベントを実施するなど啓発活動に取り組みます。	「エコアクション21」が開催する講習会に参加し、企業の環境保全活動に取り組む内容を把握し、登録企業が増加するように啓発活動を実施します。	Δ	環境保全課
	環境イベント等様々な機会を捉え、環境情報を提供し、取組の輪を 広げていきます。	野田エコライフ推進の会が、産業祭において実施する「地球温暖化問題に対する学習会等のイベント」に対して記念品などの支援を実施しています。	0	
	各部局間及び市民団体等との調整を図り、環境教育の計画的かつ効率的な実施を図ります。	環境教育については、「環境基本計画」第6章の「みんなが参加する取組」の「環境指標等」に「環境教育実施校数」や「講座イベント数、活動団体数」が定められており、環境教育、環境学習を推進することが定められています。また、年に1回、環境基本計画推進会議を開催し、各部局間との調整を図り、環境教育の計画的かつ効率的な実施を推進しています。	0	

^{※(2)}ミティゲーションとは、開発を行う際に、環境への影響を最小限に抑えるための代替となる処置を行うこと。

(3)2020までに集中的・戦略的に推進する戦略

生物多様性のだ戦略の施策体系に示したとおり、5つの目標に沿って、2020までに実施する33の施策に、集中的に取り組みます。各施策において実施する事業とそれを実施する主体、2020に達成する具体的な施策目標を示します。

<施策一覧表>目標C:生態系·種·遺伝子の多様性を保全する

評価

〇: 取組実施済、実施中

Δ: 一部実施(実施予定、実

施検討中を含む) ×: 実施予定なし、未検討

【施策】	具体的な事業	取組状況	評価	担当課
	江川地区における採餌環境のモニタリング調査を行い、その結果を 踏まえた新たな採餌・繁殖環境の整備を図ります。	東邦大学理学部長谷川教授の指導のもと、平成26年から平成28年の3年間、江川地区及びその周辺における採餌環境のモニタリング調査を行い、その結果を踏まえて提案された新たな採餌環境の整備方針を参考に、水田作業、除草作業に取組んでいます。また、尾崎地区にある谷津田をビオトープとして活用できるか各環境調査を実施しています。なお、休耕田ビオトープの創出については、今後検討していきます。	0	みどりと水のまちづくり課
	環境保全型農業を推進します。	玄米黒酢の散布による減農薬の米作りを継続するとともに、堆肥の活用や冬期湛水水田、減化学肥料による農業の推進を図ります。	0	農政課
□16.□ウ/トリの 採餌・繁殖環境 の整備	河川環境の改善を図ります。	準用河川くり堀川や六丁四反水路等、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した、河川整備を行っています。 平成31年4月1日現在、普及率66.5% 整備面積1,759.43haとなっています。引き続き公共下水道整備事業の推進に取組んでいきます。 また、本下水道区域外の各家庭からの排水は、合併浄化槽への転換を促し、更に、適正な保守点検や清掃を行うよう啓発することで、河川などの環境改善を図ります。	0	管理課、下水道課
	コウノトリの営巣及び生息環境の整備を図るため、営巣木の保全及 び森林の整備を推進します。	放鳥拠点の江川地区においては、野田市貴重な野生動植物の保護のための樹林地の保全に関する条例に基づき保全しています。さらに、コウノトリによる営巣木の代用として、野田市では平成27年に人工巣塔を江川地区に1基整備しました。	Δ	みどりと水のまちづくり課
□17.□ウ/トリの 飼育·野生復帰 の推進	「コウノトリ繁殖・野生復帰計画(仮称)」を策定し、当計画に基づくコウノトリの保護・増殖を図ります。 「コウノトリ繁殖・野生復帰計画(仮称)」に基づき、目標とする繁殖の達成と併せ、関係省庁との協議を経て、早期にコウノトリの試験放鳥を実施し、近い将来のコウノトリ野生復帰を目指して取り組みます。	コウノトリの生息域外保全、生息域内保全計画に基づき、年次ごとの試験放鳥計画、繁殖計画を作成し、コウノトリの保護・増殖に取り組んできました。試験放鳥期間の終了後も、IPPM一OWSからの助言・協力のもとコウノトリの定着に向けた取り組みを推進しています。	0	みどりと水のまちづくり課
	大学等と連携し、コウノトリの野生復帰に関する自然環境及び社会環境の研究を行います。	コウノトリの野生復帰については、「ひょうご豊岡モデル」として取組の分析と評価が とりまとめられており、その事例を参考に「野田モデル」をとりまとめるため、コウノト リに関する研究に取り組んでいる兵庫県立大学、東邦大学、日本獣医生命科学大学、大正 大学と自然環境、社会環境のそれぞれのテーマごとに連携をとりながら、調査研究体制を 引き続き確保していきます。	0	
		28自治体で構成されているコウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラムにおいて、各河川流域エリアの役員自治体が中心となり、コウノトリ・トキをシンボルとした環境整備のため、連携しています。(利根運河流域、渡良瀬流域、荒川流域など)野田市が中心となった利根運河流域エリアにおいては、利根運河協議会による環境整備やコウノトリが舞う地域づくり連絡協議会による情報共有や広報活動に取り組んでます。	0	

(3)2020までに集中的・戦略的に推進する戦略

生物多様性のだ戦略の施策体系に示したとおり、5つの目標に沿って、2020までに実施する33の施策に、集中的に取り組みます。

各施策において実施する事業とそれを実施する主体、2020に達成する具体的な施策目標を示します。

<施策一覧表>目標C:生態系・種・遺伝子の多様性を保全する

評価

〇: 取組実施済、実施中 Δ: 一部実施(実施予定、実

施検討中を含む) ×: 実施予定なし、未検討

【施策】	具体的な事業	取組状況	評価	担当課
		コウノトリと共生する地域づくり推進協議会において、コウノトリの保全に関する有識者会議を設置、IPPM-OWSからの助言・協力のもと野田市における取組の検討を行っています。遺伝的多様性維持のため、他施設から有精卵の提供を受け、托卵による孵化に成功し放鳥を行っています。	0	
	放鳥個体による、放鳥先の生態系や産業等への影響について事前評価を行います。	平成27年度に、大正大学による野田市民に対するアンケート調査が行われており、コウノトリの放鳥における市民意識への影響については、今のところ好意的かつ変動が少ない結果となっているが、放鳥個体の飛来における影響については、広域的な評価分析が必要なことから、関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会における人づくり・地域づくり専門部会と連携を図りながら取り組みます。	Δ	みどりと水のまちづくり課
	生き物調査等による既存データを基に、市内における絶滅のおそれのある野生動植物に関する生息状況や生物学的な特徴等をまとめた「野田市レッドデータブック(仮称)」と、該当する種を一覧にした「野田市レッドリスト(仮称)」を作成します。	自然保護団体や、生き物調査当時の調査員に意見を聞きながら、作成に向け順次取り組んでいきます。	Δ	
	定期的に現地調査、文献調査等を実施し、「野田市レッドデータ ブック(仮称)」及び「野田市レッドリスト(仮称)」を順次改訂し ます。	現在、データ整理を実施中であり、現在、作成していませんが、今後、作成に向け順次取り組んでいきます。	Δ	
□18.絶滅危	多くの市民に野田市における貴重な野生動植物の現状を認識、理解してもらうため、「野田市レッドデータブック(仮称)」及び「野田市レッドリスト(仮称)」を広く啓発します。	現在、作成していなことから未実施ですが、今後、作成に向け順次取り組んでいきます。	Δ	みどりと水のまちづくり課
惧種の保護	絶滅危惧種等の希少野生生物の保護については、「生き物調査」の データを活かしつつ、モニタリング調査を行います。	希少野生動植物の分布状況については、把握しており、今後も団体等が行っている調査 を継続して支援していきます。	Δ	のためと外の人ようしても
	市域に生息する絶滅危惧種の保護を図ります。	平成27年6月、コウノトリの野外放鳥に当たり、市域に生息する野生動植物の保護を図ることを目的として、野生動植物が生息し、又は生育できる良好な自然環境の保護及び再生に関する市及び市民等の責務等を定めた「野田市野生動植物の保護に関する条例」を制定しました。	0	
	県内の動物園や水族館、植物園で行われている「生息域外保全」の 取組について、今後も関係機関と連携を図りながら、適切に推進しま す。	日本動物園水族館協会の生物多様性保全センターと連携を図りながら、保全フォーラム等のイベントの開催や、広報等において相互に協力・後援等に取り組んでいきます。	0	
	「野田市生き物マップ(仮称)」の作成により、住民意識の醸成を 図ります。	「いきもの観察&取組マップ」を改訂し、「野田市生き物マップ」を作成します。	Δ	
□19.在来種の 保全·活用	在来種の生息生育環境を守るため、身近な優れた自然環境や自然資源を良好な状態で保全・継承します。	市内における環境調査のデータに基づき作成した、野田市主要なビオトープタイプと指標種に基づき、在来種の生息環境を守るため、今ある自然の保全を進めます。	Δ	みどりと水のまちづくり課
	市民の森等により、在来種の生息生育空間の確保を図ります。	新規に市民の森に指定する箇所はありませんが、引き続き、中央の杜・宮崎市民の森・山崎市民の森・柳沢西山市民の森・柳沢北耕地市民の森・清水修景緑地・岩名修景緑地・清水市民の森・親野井市民の森を指定し保全していきます。	0	

(3)2020までに集中的・戦略的に推進する戦略

生物多様性のだ戦略の施策体系に示したとおり、5つの目標に沿って、2020までに実施する33の施策に、集中的に取り組みます。

各施策において実施する事業とそれを実施する主体、2020に達成する具体的な施策目標を示します。

<施策一覧表>目標D:生物多様性の保全・再生への足掛かりとする

評価

〇: 取組実施済、実施中

△: 一部実施(実施予定、実

施検討中を含む)

【施策】	具体的な事業	取組状況	評価	担当課
	生物多様性の保全や環境に配慮した用排水路等の農業用施設の整備を進めます。	かんがい排水事業で整備した落堀ビオトープが1ケ所整備されています。 土地改良事業による施設整備が完了している中、環境に配慮した施設改修等の整備費用 が多大となるため、現状では整備は困難となっています。	×	農政課
		江川地区においては、自然環境保護対策基本計画に基づき、第3セクターである(株) 野田自然共生ファームに自然環境維持管理の業務を委託し、水田と周辺の斜面林について 一体的保全・再生に取り組んでいます。	Δ	-農政課
	市民や自然保護団体、NGO・NPO等との協働・連携により、 農地等で生物多様性の保全・再生活動を実施します。	すでに、多面的機能支払交付金(旧農地・水保全管理支払制度)を活用して、農業者や 地元自治会が中心となった活動が推進されていますが、自然保護団体、NGO・NPO等 との協働・連携による生物多様性の保全という観点での体制整備には至っていません。		辰 以 味 みどりと水のまちづくり課
コ20.ビオト―プの創出		既存の学校ビオトープを活用して、日常の生活の中で、学校内外の自然環境に触れ合うことができるように努めています。また、三ツ堀里山自然園や東京理科大学の理窓会記念公園を各学校に紹介し、積極的に環境教育に活用するように取り組んでいきます。平成29年度は、中央小学校にビオトープを設置しました。計画の段階から関わっていただいた市内在住の自然観察や環境教育に長けた方に、今後も専門的な助言をいただきながら、「人と自然の関わり、つながり」をコンセプトに、「児童と自然の関わりの場」を目指し、東葛飾に生息する水生植物やトンボ等の野生生物の生息空間として、生態系が成立するように整えていきます。令和元年度は、市内在住の自然観察や環境教育に長けた方に、クロメダカの放流や水草の栽培をしていただきました。夏には、たくさんのトンボが成虫にかえり、飛び立っていきました。休み時間では、子ども達がビオトープの周りに集まり、生物の観察をしています。また関宿小学校では、自然を利用し、地域の方の力を借りながら、ビオトープを創出しています。	0	指導課
	都市公園事業による動植物の生態系に配慮したビオトープ空間の 創造を図ります。	野田市スポーツ公園や、野田市総合公園、関宿にこにこ水辺公園、三ツ堀里山自然園の おいて、今後も継続して取り組んでいきます。	0	みどりと水のまちづくり課

(3)2020までに集中的・戦略的に推進する戦略

生物多様性のだ戦略の施策体系に示したとおり、5つの目標に沿って、2020までに実施する33の施策に、集中的に取り組みます。各施策において実施する事業とそれを実施する主体、2020に達成する具体的な施策目標を示します。

<施策一覧表>目標D:生物多様性の保全・再生への足掛かりとする

評価

〇: 取組実施済、実施中

△: 一部実施(実施予定、実 施検討中を含む)

|※:実施予定なし、未検討

【施策】	具体的な事業	取組状況	評価	担当課	
	自然環境、生物多様性のシンボルであるコウノトリを活用して、 黒酢農法による野田市産米のさらなるブランド化を図ります。	農産物ブランド化推進協議会においてコウノトリを活用した新たなネーミング等を検討しさらなるブランド化を図ります。	0	農政課	
□21.自然資源 を活かした産業 の振興	こうのとりの里を核とした魅力ある観光地づくりを推進します。	こうのとりの里におけるコウノトリグッズの販売や観光協会によるPRに取り組んでいます。観光への活用としては、こうのとりの里の単体では集客に限界があることから、観光ガイドブックにより、市内の観光施設などと周遊するルートの紹介をしています。また、隣接する流山市の運河駅周辺では、朝市やレンタサイクルなどに取り組んでいることから、フットパスマップによる紹介なども検討し一層の活用を図っていきたいと考えています。 さらに、交流人口の増加が期待できる道の駅の整備について検討委員会を設置したことから、検討を進めてまいります。		商工観光課 みどりと水のまちづくり課	
□22.ブランド認 証制度と広報P Rの推進	エコファーマーの育成を促進するとともに、市で実施している 「野田市ブランド農産物」の認定制度について、一層の普及・拡大 を図り、販路の拡大及び消費者に信頼される安全で安心な農産物の 生産を促進します。	農産物ブランド化推進協議会において「野田市ブランド農産物」の認定制度について、 一層の普及・拡大を図り、販路の拡大や農産物の生産を推進します。	0		
	「野田市ブランド農産物」の認定を受けた農産物については、消費者が安全で安心な野田市産農産物が一目で分かるよう、「認定マーク」が付され販売されており、認定を受けた野田市産農産物のブランド力をさらに高めるため、広報PRの推進を図ります。	す。	0	農政課	
	行政の資材調達においては、地元の資材を優先的に採用します。	学校給食において、黒酢米・江川米を使用していくとともに、地元野菜を優先的に使用し、産地農家、若手農家との連携を図ります。 また、資材等の物品調達においては、優先的に市内業者に発注するよう取り組んでいます。	0	学校教育課 管財課	
□23.地産地消 の推進	農業団体等と協力しつつ、食育等を通じて地産地消に向けた市民意識の醸成を図ります。	農産物加工研究会とともに、市内で生産される大豆を活用した味噌づくりや豆腐づくり等の講習会を開催しています。 学校給食では、白米として100%黒酢米・江川米を使用していますが、黒酢米の良さを生かして発芽玄米に加工した野田産発芽玄米を月2回程度使用し、アピールしています。また、各校で開催される給食試食会の際に、黒酢米クイズを実施し、正解者には、黒酢米の試供品をプレゼントするなどして、市民に周知を図っています。また、関係機関と連携を取り、国が制定した食育の日(毎月19日)にあわせて、枝豆となす(6月)ほうれん草及びネギ、さくらポーク等(11月)を使用する献立を市内統一で実施し、市民に野田市の特産物をアピールしています。	0	農政課 学校教育課	

(3)2020までに集中的・戦略的に推進する戦略

生物多様性のだ戦略の施策体系に示したとおり、5つの目標に沿って、2020までに実施する33の施策に、集中的に取り組みます。

各施策において実施する事業とそれを実施する主体、2020に達成する具体的な施策目標を示します。

<施策一覧表>目標D:生物多様性の保全・再生への足掛かりとする

評価

〇: 取組実施済、実施中

△: 一部実施(実施予定、実

施検討中を含む)

【施策】	具体的な事業	取組状況	評価	担当課
	平成25年度に策定された「利根川・江戸川水系河川整備計画」を基に、ワンドの設置や生物に配慮した護岸の整備を働きかけていきます。	国交省において、江戸川のワンド整備に取り組んでいるとともに、利根運河の段差解消や樋管への魚道の整備に取り組んでいます。利根運河を通じて江川地や理窓会記念公園の湿地などのコアエリアが構築されそして江戸川へとつながることにより、エコロジカルネットワークが形成されてきています。	0	
	水路や湿地、草地、さらには隣接する樹林等の一体的保全・再生を図り、ビオトープの創出・維持・拡大を推進します。	江川地区においては、自然環境保護対策基本計画に基づき、水田と周辺の斜面林について一体的保全・再生に取り組んでいます。また、関宿落堀のビオトープをはじめ、市域へビオトープの創出拡大を推進しつつ、今後は、荒廃農地における再生活動にも取り組んでいきます。なお、尾崎地区にある谷津田をビオトープとして活用できるか各環境調査を実施しています。	0	みどりと水のまちづくり課
□24.利根川、 江戸川における 湿地の再生	市民や自然保護団体、NGO・NPO等との協働・連携により、 利根川、江戸川における湿地の再生を図ります。	利根運河については、利根運河協議会により、江戸川については、江戸川河川事務所や 江戸川を考える会において湿地再生が図られています。今後、利根川における湿地再生に ついても市民団体の意見を踏まえ湿地の再生を図ります。	0	
		湿地再生への取り組みとしては、環境基本計画において、「自然との共生の確保」の行動計画として、冬期湛水事業による再生湿地数を環境指標として定め、毎年、進捗状況を把握し将来目標達成に向けて担当課(農政課)と連携を図っています。 また、利根運河と江川地区については段差解消が図られており、さらには魚道等の設置により、水路と水田、湿地等の連続性が確保されています。	0	環境保全課 みどりと水のまちづくり課
	湿地の保全・再生に向けた継続的な管理活動の基盤となるデータの蓄積を図るため、定期的なモニタリング調査等を継続します。	希少野生動植物の分布状況については、概ね把握しており、今後も自然保護団体等が 行っている調査を継続して支援していきます。	0	みどりと水のまちづくり課

(3)2020までに集中的・戦略的に推進する戦略

生物多様性のだ戦略の施策体系に示したとおり、5つの目標に沿って、2020までに実施する33の施策に、集中的に取り組みます。

各施策において実施する事業とそれを実施する主体、2020に達成する具体的な施策目標を示します。

<u><施策一覧表</u>>目標E:生物多様性を守り、伝える基盤を固める

評価

〇: 取組実施済、実施中 Δ: 一部実施(実施予定、実 施検討中を含む)

【施策】	具体的な事業	取組状況	評価	担当課
	戦略の有効性や効果を検証するため、「生物多様性のだ戦略」の定期的フォローアップを行うとともに、公表による住民への周知を図ります。		0	
□25.戦略の定期	フォローアップについては、生き物調査等のデータを基に、定量的 に行います。	平成28年度、平成29年度のフォローアップ調査を現在実施し、調査結果については、 市HP等で公開し住民への周知を図ってます。	0	
的な進捗確認·評 価の実施		生物多様性のだ戦略の改訂について検討していただくため、R1.10.1に生物多様性のだ 戦略市民会議設置条例を制定し、生物多様性のだ戦略市民会議を設置し、取組状況等を検 証していきます。	Δ	みどりと水のまちづくり課
	目標の検討、提示を図ります。	生物多様性のだ戦略の改訂について検討していただくため、R1.10.1に生物多様性のだ 戦略市民会議設置条例を制定し、生物多様性のだ戦略市民会議を設置し、取組状況等を検 証していきます。	0	
□26.多様な主体の 自主的かつ連携に よる取組を推進する 仕組み・しかけづくり (地域環境力の育 成)	国・県・財団等の助成制度を活用して、地域における生物多様性の 保全に関する市民団体、NGO・NPO等の取組を支援します。	団体に対して県環境財団助成事業を紹介、三ツ堀里山を育てる会において助成金を活用してます。また、引き続き、みどりのふるさとづくり実行委員会や市内の自然保護団体の活動を支援していきます。	0	みどりと水のまちづくり課
		特典付きふるさと納税等の活用を推進しています。みどりのふるさと基金に寄附していただいた市外の個人には、平成27年12月からインターネットによるクレジットカードでの寄附申込みを可能としました。さらに、野田市のふるさと納税の魅力度を上げ、寄附額の増加を図るために、平成30年10月から事務委託を開始しました。それにより魅力ある記念品の拡充が行われ、委託前の29品目から、150品目までになり、それに伴い寄付額の増加に繋がっています。なお、平成30年度の特典付きふるさと納税によるみどりのふるさと基金への寄附額実績は、8,728,000円となっています。引き続き、コウノトリをシンボルとした取組などの、みどりのふるさと基金を活用した生物多様性保全や江川地区の自然環境保護、緑化推進事業を推進していきます。	0	企画調整課 みどりと水のまちづくり課
	コウノトリ応援団の組織化を推進します。	野田市内そして市外に向けて多くの応援団の組織化に向けて、農業者や自治会をはじめ、関係する団体に対して広報啓発に取り組みます。	0	
	ボランティアの育成を推進します。	見守りの事前学習会や、ガイドボランティアの試行期間を経て、平成28年4月25日に野田市コウノトリボランティアの会が設立し、その後、会の活動としては、こうのとりの里来館者への説明や親子学習会の開催等に取り組んでいます。(H31.4月現在:会員17名)	0	みどりと水のまちづくり課

(3)2020までに集中的・戦略的に推進する戦略

生物多様性のだ戦略の施策体系に示したとおり、5つの目標に沿って、2020までに実施する33の施策に、集中的に取り組みます。

各施策において実施する事業とそれを実施する主体、2020に達成する具体的な施策目標を示します。

<u><施策一覧表</u>>目標E:生物多様性を守り、伝える基盤を固める

評価

〇: 取組実施済、実施中 Δ: 一部実施(実施予定、実 施検討中を含む)

【施策】	具体的な事業	取組状況	評価	担当課
	広く市民に里地・里山保全活動を始め、生き物観察会等への参加を呼びかけ、市民の積極的な参加を図るとともに、これらの活動を通じて、市民団体やNPO等の育成を推進します。 市民や市民団体、NGO・NPO等との連携協働による里地・里山保全活動を実施し、健全な里地・里山の自然環境の維持・管理に努め	現在、三ツ堀里山自然において、三ツ堀里山を育てる会が活動していますが、今後とも市民の積極的な参加を図るとともに、市内における他の里地・里山活動について検討していきます。	Δ	
□27.里地里山の 保全の推進	全市域を対象とした生き物調査と併せて、里地里山として、市内の水田やその周辺の山林の現状把握を行います。	農政課により、市内の水田の耕作状況が、みどりと水のまちづくり課によって、山林の保存状況が把握されています。今後、現地調査による詳細な現状把握について検討していきます。	Δ	みどりと水のまちづくり課
	県の「里地里山条例」を活用した里地里山の保存・活用を図ります。	環境省により生物多様性保全上重要な里地里山に、千葉県で19カ所が選ばれ、野田市では、江川地区が選ばれています。(国内500カ所) 今後も「里地里山条例」を活用し、PRしてまいります。	0	
□28.市民参加による樹林地等の維持	みどりとのふるさとづくり実行委員会によるみどりのふるさとづく り事業を推進し、公園を始めとする公共用地の緑化や街路樹等の適正 な維持管理を図ります。		0	みどりと水のまちづくり課
管理の仕組みづくり	ての休主に劣めより。	の協働管理を進めるために団体の早期育成について検討していきます。	Δ	のたとりと小いようしてが味
関する情報の収集・ 蓄積・活用 	大学等の研究機関、博物館、動物園・水族館、植物園や、専門家、 NPO 等多様な主体が様々な形で保有している生物多様性に関する情報 を収集・蓄積するとともに、有効に活用していきます。	市史編さん事業の一編として、地質・気候・古環境を含む自然環境や、市域に生息する (した)動物・植物・昆虫等の生物に関する情報等を野田市史の別編「自然編」として編さん する予定です。古環境の地質調査を終えて、今後、生物に関する編さんの方向性を定めていきます。 こうのとりの里の展示方法や生き物の生態に関する情報を収集するとともに、有識者会議委員等の意見をいただきながら情報の蓄積を行っています。	\triangleright	市史編さん担当 みどりと水のまちづくり課
	本市で継続して実施してきた市域の生き物の生息・生育状況について、今後も継続したモニタリングを実施していきます。	東邦大学理学部長谷川教授の指導のもと、平成26年から平成28年の3年間、江川地区及びその周辺における採餌環境のモニタリング調査を行い、その結果を踏まえて提案された新たな採餌環境の整備方針を参考に、水田作業、除草作業に取組んでいます。また、大学と連携した休耕田ビオトープの整備に今後取り組みます。	Δ	みどりと水のまちづくり課
	市域及び広域の生態系ネットワーク形成に向け、情報の不足している地域やより詳細な調査の必要な地域について調査を拡大していきます。	市内外にも、野田市の生物多様性の魅力を発信するとともに、市域において詳細な調査が必要な地域があるかどうか検討していきます。	Δ	
	市民団体との協働や市民参加型の生き物調査、事業者の実施する環境影響評価の現地調査、県等の自然環境調査などの、市域の生物多様性に関する情報を収集・蓄積していきます。	「はきだし沼保護事業」の一環として、毎年、自然保護団体による生き物調査が実施されており、貴重なトンボ等の生息状況を把握しています。残念ながら、オオセスジイトトンボやオオモ/サシトンボは、近年、未確認となっています。 江川地区をはじめ、市内他の地域においても、自然保護団体等による生き物調査が実施されており、市内にカエルや小魚等が着実増えてきています。	Δ	環境保全課 みどりと水のまちづくり課
	希少野生生物の生息生育情報を収集・蓄積し、事業者などに情報提供を行うことにより、土地利用の転換や開発等における影響の回避・最小化を進めます。	江川地区においては、自然環境保護対策基本計画が策定され、保全する区域を指定しています。さらに、野田市のレッドリスト(案)の作成により、その他の地域においても、生息地の情報を整理しつつ、大型案件を中心に宅地開発指導要綱に基づく事前協議にて対応することを検討します。	Δ	都市計画課 みどりと水のまちづくり課

(3)2020までに集中的・戦略的に推進する戦略

生物多様性のだ戦略の施策体系に示したとおり、5つの目標に沿って、2020までに実施する33の施策に、集中的に取り組みます。

各施策において実施する事業とそれを実施する主体、2020に達成する具体的な施策目標を示します。

<u><施策一覧表</u>>目標E:生物多様性を守り、伝える基盤を固める

評価

〇: 取組実施済、実施中 Δ: 一部実施(実施予定、実 施検討中を含む)

【施策】	具体的な事業	取組状況	評価	担当課
	これまでの福田中スペシャルスタディやフィールドワーク等の取組 を踏まえ、あらゆる機会(学校、家庭、地域、職場、野外活動の場 等)を捉えて、環境教育、環境学習を行っていきます。	各学校で実施している自然体験学習を継続していきます。特に、江川地区で福田地区4小中学校を中心に、江川地区を利用した環境学習を充実さていきます。 また、平成31年度・令和元年度夏休み期間中に小学生と保護者を対象に江川地区自然 観察会を開催しました。今後も親子で環境について学ぶ機会を増やし、家庭での環境学習 につなげていきます。	Δ	指導課 生涯学習課 みどりと水のまちづくり課
	子どもから大人まで幅広い層を対象に自然体験やシンポジウム、環境に関するイベント等を開催します。	夏休み期間中に小学生対象の自然観察会を、平成31年度は3公民館、令和元年度は4公民館で開催しました。 また、親子を対象に里山や水辺をテーマとした講座や、成人を対象に地元や身近な自然をテーマとした講座を各公民館で開催しています。 なお、平成28年度から野田市コウノトリボランティアの会との連携により、こうのとりの里親子学習会、29年8月に夏休み生物多様性の研究教室を開催しており、市報、HPで情報提供を行っています。	0	生涯学習課 みどりと水のまちづくり課
	市報、ホームページ等で環境学習情報の提供を行います。	コウノトリボランティアの会と連携し、平成28年度から毎年11月に親子学習会の開催、29年8月には、夏休み生物多様性の研究教室を開催しました。また、市報・HPで草花図鑑を掲載しています。	0	広報広聴課 みどりと水のまちづくり課
□30.環境教育·環 境学習の推進	環境教育における活動者の養成のための養成講座や活動者の能力向 上を図るスキルアップ講座を開催します。	教職員の研修講座に野田市独自で編集した理科副教本「しらべてみよう野田の自然」を活用したフィールドワーク等を2017年度まで実施しました。また、生涯学習の一環としても環境教育における活動者の養成のための養成講座の実施については、引続き検討します。なお、見守りの事前学習会やガイドボランティアの試行期間を経て、平成28年4月に野田市コウノトリボランティアの会が設立しました(会員17名)。コウノトリボランティアの会を環境教育の活動者として、今後も学習会を開催し、スキルアップに努めていきます。	0	指導課 生涯学習課 みどりと水のまちづくり課
	自然体験環境学習プログラムの充実を図ります。	江川地区における自然体験環境学習を実施するため、(株)野田自然共生ファームや自然保護団体、コウノトリボランティアの会と連携し、プログラムの整備・充実を図ります。	Δ	みどりと水のまちづくり課
	各学校における環境教育においては、学校内でのビオトープづくり、水生生物や大気・水の調査等学校ごとに特色のある取組の実施に 努めます。	理科、社会科における環境教育を充実させるとともに、各学校で実施している自然体験学習を継続しています。 また、江川地区の環境学習による調査結果を「こうのとりの里」施設内で展示紹介するなどのPR活動を検しています。	Δ	指導課 みどりと水のまちづくり課
	江川地区市民農園における農業体験を実施・拡大します。	現在、野田自然共生ファームで実施中の水田型市民農園を今後も支援していきます。	0	農政課 みどりと水のまちづくり課
	江川地区でのコウノトリの採餌環境づくりへの親子参加プログラム を実施・拡大します。	平成28年度から開催している親子学習会を契機に参加プログラムの充実を図ります。	Δ	みどりと水のまちづくり課

(3)2020までに集中的・戦略的に推進する戦略

生物多様性のだ戦略の施策体系に示したとおり、5つの目標に沿って、2020までに実施する33の施策に、集中的に取り組みます。各施策において実施する事業とそれを実施する主体、2020に達成する具体的な施策目標を示します。

<施策一覧表>目標E:生物多様性を守り、伝える基盤を固める

評価

〇: 取組実施済、実施中

Δ: 一部実施(実施予定、実 施検討中を含む)

|×:実施予定なし、未検討

【施策】	具体的な事業	取組状況	評価	担当課
□31.人材の発掘· 育成の推進	自然への関心を高め、自然の大切さなどを体感する自然体験型環境 学習を提供できる人材を育成するため、自然体験学習リーダー養成講 座を開催し、人材の育成に努めます。	H26年12月にコウノトリのガイドボランティア養成講座を開催し、ガイドボランティア11名が誕生しました。さらに、H27年7月にコウノトリ見守りボランティア活動の事前勉強会を開催し、H28年4月にはガイドと見守りが合同した野田市コウノトリボランティアの会が20名で正式に発足しました。コウノトリボランティアの会を環境教育の活動者として、今後も学習会を開催し、スキルアップに努めていきます。	0	みどりと水のまちづくり課
	事業者やNGO・NPO等の連携を図るため、その連携を調整するコーディネーターを育成します。	自然保護団体やボランティア、野田自然共生ファームの協力により、地域コーディネーターの育成を検討していきます。	Δ	
	平成23・24年度に実施した生き物調査や生態系についての調査等を継続して実施し、市域の生物多様性の状況の把握に努めます。	希少野生動植物の分布状況については、把握しており、今後も団体等が行っている調査 を継続して支援していきます。	Δ	
	生き物の生息生育に関する情報を蓄積・整理し、「(仮称)野田市生き物データ・バンク」として取りまとめ、生物多様性の保全のための基礎情報として活用を図ります。		Δ	みどりと水のまちづくり課
□32.知恵·知見· 技の蓄積、伝承	国を始め、県や他の市町村、研究機関等が保有する野生動植物や自然環境に関する情報を収集・分析し、知恵・知見・技の蓄積を図るとともに、後世に伝承していきます。また、それらの情報を広く発信します。	IPPM-OWSへの加入や生物多様性自治体ネットワーク参画することによって、情報収集に努めています。また、日本の自然環境、生物多様性に関する情報を収集・管理・提供するためのシステムとして、環境省により公開されています「生物多様性情報システム(J-IBIS)」、利根運河協議会で収集しております生き物データバンク等を分析し情報の蓄積に努めます。	Δ	
	開発事業等の計画段階における配慮対象の想定や配慮策の検討、事前環境影響予測調査の負担低減等適切な生物多様性の保全策の実施と事業者の負担の低減の両立を図るとともに、身近な自然環境への関心や環境学習の教材等として、市民の生物多様性の保全に関する啓発等への活用を図ります。	事業者との協議に関しては、大型案件を中心に宅地開発指導要綱に基づく事前協議にて対応することを検討します。	Δ	都市計画課 みどりと水のまちづくり課
□33.生物多様性に 資する取組の財政面 からの強化(みどりの ふるさと基金の拡充、	みどりの保全、緑化の推進を始めとして、自然環境の保全や生物多様性の保全・再生の取組を推進するための財源確保の仕組みである「みどりのふるさと基金」について、基金の積立てを図るとともに、当基金を活用した事業の推進を図ります。	特典付きふるさと納税等の活用を推進しています。みどりのふるさと基金に寄附していただいた市外の個人には、平成27年12月からインターネットによるクレジットカードでの寄附申込みを可能としました。さらに、野田市のふるさと納税の魅力度を上げ、寄附額の増加を図るために、平成30年10月からは事務委託を開始しました。それにより魅力ある記念品の拡充が行われ、委託前の29品目から、150品目までになり、それに伴い寄付額の増加に繋がっています。なお、平成30年度の特典付きふるさと納税によるみどりのふるさと基金への寄附額実績は、8,728,000円となっています。 引き続き、コウノトリをシンボルとした取組などの、みどりのふるさと基金を活用した生物多様性保全や江川地区の自然環境保護、緑化推進事業を推進していきます。	0	企画調整課 みどりと水のまちづくり課
新たな制度の検討等)	企業からの寄附金等新たな財源の確保に取り組みます。	国が認定した地方創生に資する地方公共団体の取組に対して法人が寄附を行う場合に課税の特例措置が適用される企業版ふるさと納税制度を活用し、法人からの寄附金を獲得できるよう、企業への働きかけを行います。なお、平成30年度の寄附額実績は30万円となっています。また、企業版ふるさと納税制度を活用し、企業訪問をおこない財源確保に努めます。さらに、生物多様性の取組のため、新たに市民からの寄附制度等の財源確保策について検討します。	Δ	企画調整課 みどりと水のまちづくり課

※(3)PDCAサイクルとは、①PIan:まず目標を設定し、それを具体的な行動計画に落とし込む。 ②Do:組織構造と役割を決めて人員を配置し、組織構成員の動機づけを図りながら、具体的な行動を指揮・命令する。 ③Check:途中で成果を測定・評価する。 ④Action:必要に応じて修正を加える。 一連のサイクルが終わったら、反省点を踏まえて再計画へのプロセスへ入り、次期も新たなPDCAサイクルを進める。

2015年(平成27年)から2020年(平成32年)までの短期間に、野田市のこれまでの生物多様性に係る取組を充実・強化した形で、重点プロジェクトとして、5つの生物多様性の取組を重点的・集中的に進めます。

(1)環境にやさしい農業の推進

水田や畑地はたくさんの生き物の生息・生育環境としても重要な存在であり、たくさんの生き物が住めるような豊かな自然は、人にとっても、住み良い環境であるといえます。

また、適切な農業生産活動は、生物多様性の保全の点からも重要な役割を果たすほか、地域の景観形成等多面的機能が発揮されます。

▼そこで、江川地区で進めてきた自然再生の取組と、堆肥事業や黒酢散布など環境にやさしい農業を充実・拡大し、生物多様性を重視した環境保全型農業を推進します。

具体的な事業	目標	取組状況	評価	担当課
減農薬・減化学肥料による生物多様性を重視した環境保全型農業に取り組みます。	有機資源を活用した堆 肥事業によるリサイク ル、有機農法の拡大	野田市堆肥センターで剪定枝・草・落ち葉による 堆肥の生産と市内酪農家によるもみ殻・稲わらを活 用した牛ふん堆肥の活用を実施しています。	0	
生物の生息環境としての質を高めるため、農業者の協力の下、冬期湛水や中干し時期の変更等を行ないます。 休耕田への湛水による生き物の生息環境の確保に配慮し、生き物を育む農業ビオトープの創出(用水路、江、魚道、冬期湛水、休耕田ビオトープ等)を推進します。	ふゆ水田んぼ協議会と 連携した冬期湛水面積の 拡大、魚道、江の創出	市内8地区9ヵ所で魚道の整備を含めた冬期湛水水田の実験田として取り組んでおり、水田生き物調査を行って、その効果を検証しています。	0	
環境保全型農業の取組事例等の情報を農業者に提供し、農業者の理解の促進を図ります。		玄米黒酢による米作りの栽培暦や堆肥や冬期湛水 水田といった環境保全型農業の取り組みを農業者に 提供し、実施面積の拡大を図ります。	0	農政課
谷津田を水田ビオトープとして、生き物を育む農業地域として維持をします。		市内の5割以上の水田で、玄米黒酢を散布する方法を取り入れ減農薬・減化学肥料での栽培を実施しており、今後も普及拡大に努めます。また、江川地区では耕作できない谷津田を利用し、水田ビオトープとして実施しています。	0	
農業者の協力は下より、農産物の消費者である市民の理解も重要であることから、農業団体等と協力して、環境保全型農業による農産物の消費者へのPRに努めるとともに、農業との触れ合いの場を通じて、市民意識の醸成を図ります。	_	イベント時等にブランド農産物のPRを行っています。 また、冬期湛水水田等に看板を設置し、消費者が 理解できるようPRを行っている。	0	

	評価
 O	取組実施済、実施中
Δ:	一部実施(実施予定、実施検討中を含む)
×:	実施予定なし、未検討

取組状況 未実施の場合は、その理由を記載 検討中は、その内容を記載

2015年(平成27年)から2020年(平成32年)までの短期間に、野田市のこれまでの生物多様性に係る取組を充実・強化した形で、重点プロジェクトとして、5つの生物多様性の取組を重点的・集中的に進めます。

(2) 樹林地等のみどりの保全・再生

希少な野生生物の生息生育地や優れた自然環境を有する地域の保全・再生を図るため、江川地区について、「野田市貴重な野生動植物保護のための樹林地の保全に関する条例」に基づき、地 区指定、協定締結や、買取協議申出による計画的な用地取得を推進します。

また、これまでの田んぼの生き物調査や既に実施している自然・生物多様性の保全・再生の取組等を継続しつつ、貴重な緑地等の保全・活用について、市全体の景観という観点から捉えなお し、さらに充実・発展を図るため、景観法に基づく景観計画の策定を検討します。

「生物多様性のだ戦略」検討委員会をベースに、学識経験者や自然保護団体、農業関	関係者、市民代表者等多様な	主主体を構成員とする「生物多様性のだ戦略市民会議(仮称)」の	設置を検討しま
具体的な事業	目標	取組状況	評価	担当課
江川地区について、「野田市貴重な野生動植物保護のための樹林地の保全に関する条例」に基づき、地区指定、協定締結や買取協議申出による計画的な用地取得を 推進し、保全・再生エリアの維持・拡大を図ります。	指定・買取による保 全・再生エリア面積の拡 大	江川地区の斜面林については、地区指定43.4%となっております。平成27年度に地権者に対してアンケート調査を実施し、新たな地区指定はありませんでしたが、協定及び買い取りについて希望者がいることから、地権者と協議を進め、保全・再生エリアの維持・拡大に努めています。	0	
既存の指定地区及び取得用地については、生態系の保全・活用に向けた維持管理 作業を実施します。		取得した用地については、第3セクターである(株)野田自然共生ファームに自然環境維持管理の業務を委託し、保全樹林地等の枝の適宜剪定及び不法投棄の見回りを実施するとともに、間伐作業による竹林の保全等に努めています。	0	
「生物多様性のだ戦略」検討委員会をベースに、学識経験者や自然保護団体、農業関係者、市民代表者等多様な主体を構成員とする「生物多様性のだ戦略市民会議 (仮称)」の設置を検討します。	「生物多様性のだ戦略 市民会議(仮称)」の設 置	生物多様性のだ戦略の改訂について検討していただくため、R1.10.1に生物多様性のだ戦略市民会議設置条例を制定し、生物多様性のだ戦略市民会議を設置しました。	0	みどりと水のま
エコロジカル・ネットワークを保全・再生するためのモニタリング調査等を実施、継続しつつ、必要に応じ構想や施策を変更するなど順応的な対応を図ります。	-	農地におけるモニタリング調査を実施中です。また、市内全域においては、自然保護団体による生き物調査等が継続的に実施されているが、不定期であり、取りまとめ等の作業は行っていません。今後、情報の収集及び取りまとめ等について協力を依頼していきます。	Δ	一 ちづくり課
貴重な緑地等を保全・活用し、美観風致を維持するため、市街地や市街地に近い場所等において、「野田市緑地保存に関する実施要綱」により、引き続き市民の森保存地区として指定していきます。	-	三ツ堀里山自然園に隣接する山林について、三ツ堀市民 の森として新たに指定しました。引き続き、中央の杜・宮 崎市民の森・山崎市民の森・柳沢西山市民の森・柳沢北耕 地市民の森・清水修景緑地・岩名修景緑地・清水市民の 森・親野井市民の森を指定して保全していきます。	0	
市の象徴としてふさわしい樹木について、ふるさとの名木・古木として指定していきます。	-	ふるさと名木・古木として17本を指定し、貴重な樹木 の保全に取り組んでいます。	0	
貴重な緑地等の保全・活用について、市全体の景観という観点から捉えなおし、さらに充実・発展を図るため、景観法に基づく景観計画の策定を検討します。	景観法に基づく景観計画の策定検討	現在は生物多様性や自然再生の取り組み、街並みや山林 等の景観資源をどのように景観計画に取り入れるかなど、 課題の抽出や整理を行う段階であり、これらが整った時点 で景観計画の策定及び景観条例の制定を目指します。 利根運河における取組としては、利根運河景観ビジョン を策定しています。野田市も景観形成団体となっており、 今後の計画策定を検討しています。	Δ	都市計画課 みどりと水のまちづくり課
評価		取組状況		l
○: 取組実施済、実施中△: 一部実施(実施予定、実施検討中を含む)※: 実施予定なし、未検討		未実施の場合は、その理由を記載 検討中は、その内容を記載		

2015年(平成27年)から2020年(平成32年)までの短期間に、野田市のこれまでの生物多様性に係る取組を充実・強化した形で、重点プロジェクトとして、5つの生物多様性の取組を重点的・集中的に進めます。

(3) 水系エコロジカル・ネットワークの保全・再生

▼河川や水路、湿地などは水辺の生き物であるコウノトリの生息活動の場となるもので、水田と水路・河川をつなぐことで、生き物の活動範囲が広がります。

国、地方公共団体、市民、企業、NGO・NPO等、多様な主体の参画・連携に基づく水系エコロジカル・ネットワークの形成を通じて、人と自然が共生する、持続可能な社会の形成が強く期待されます。

①市域のエコロジカル・ネットワークの保全・再生

具体的な事業	目標	取組状況	評価	担当課
「利根運河エコパーク構想」を実現するための「利根運河エコパーク実施計画」に基づく施策の推進を基軸として、江川地区を中心に地域の生態系の核となるコアエリアとコアエリアをつなぐコリドーを構築し、市域エコロジカル・ネットワークの保全・再生を図ります。	河川施設整備と併せた ワンドや溜り等の環境に 配慮した護岸の整備、河 川と河川、河川と水路、 水路と田んぼ等の段差解 消	国交省において、江戸川のワンド整備に取り組んでいるとともに、利根運河の段差解消や樋管への魚道の整備に取り組んでいます。利根運河を通じて江川地区や理窓会記念公園の湿地などのコアエリアが構築されそして江戸川へとつながることにより、エコロジカルネットワークが形成されてきています。	0	
コウノトリを生物多様性のシンボルとして、江川地区をモデル地区とした市域エコロジカル・ネットワークの取組を、市全域の取組に広げていきます。	-	コウノトリと共生する地域づくり推進協議会により、ビオトープマップを作成し、江川地区の取組をPRするとともに湿地再生や水路整備に取り組んでいます。	0	
河川と河川、河川と水路、水路と田んぼ等の段差解消や魚道の設置により、生物の移動経路や行動範囲等の連続性を確保し、周辺地域との生き物の交流を図ります。	魚道の整備	湿地に魚が遡上できるように、利根運河において江戸川河川事務所により境田樋管に魚道が整備されました。また、環境用水の実施により、河川と水路の連続性が図られています。さらに、水路と田んぼ等の連続性の確保に努めていきます。	0	みどりと水のまち づくり課
エコロジカル・ネットワークを保全・再生するためのモニタリング調査等を実施、継続しつつ、必要に応じ構想や施策を変更するなど順応的な対応を図ります。	モニタリング調査の継 続実施	農地におけるモニタリング調査を実施中です。また、市内全域においては、自然保護団体による生き物調査等が継続的に実施されているが、不定期であり取りまとめ等の作業は行っておりません。今後、情報の収集及び取りまとめ等について協力を依頼していきます。	0	
環境用水の導入による水質の改善を図り、多くの動植物が生息生育できる環境を 整えます。	環境用水の導入	平成27年7月より、0.25 m ³ /s 放水するポンプ2台 を可動させて利根運河の環境用水の導入に取り組み、 多くの動植物が生息生育できる環境を整えるため、利 根運河の水質改善に取り組んでいます。	0	

2015年(平成27年)から2020年(平成32年)までの短期間に、野田市のこれまでの生物多様性に係る取組を充実・強化した形で、重点プロジェクトとして、5つの生物多様性の取組を重点的・集中的に進めます。

(3) 水系エコロジカル・ネットワークの保全・再生

▼河川や水路、湿地などは水辺の生き物であるコウノトリの生息活動の場となるもので、水田と水路・河川をつなぐことで、生き物の活動範囲が広がります。

国、地方公共団体、市民、企業、NGO・NPO等、多様な主体の参画・連携に基づく水系エコロジカル・ネットワークの形成を通じて、人と自然が共生する、持続可能な社会の形成が強く期待されます。

②広域的なエコロジカル・ネットワークの保全・再生

具体的な事業	目標	取組状況	評価	担当課
「利根運河エコパーク構想」を実現するための「利根運河エコパーク実施計画」に基づく施策の推進を基軸として、平成25年に策定された「利根川・江戸川水系河川整備計画」を基に、市域のエコロジカル・ネットワークの保全・再生を推進しつつ、その取組を市外・県外にも拡大し、広域エコロジカル・ネットワークの形成推進を図ります。	-	利根運河協議会が主体となって、さまざま取組が推進されています。自然環境の取組としては、市民連携プログラムによる貴重種保全及び外来植物対策、樋管周辺のエコロジカル・ネットワークに関する調査・検討、エコロジカル・ネットワーク形成のための調査・整備・モニタリングに取り組み、社会環境の取組としては、フットパスルート上の利便施設整備に関する検討に取り組んでいます。	0	
「関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会」と連携を図りつつ、その取組を 積極的に活用し、河川の流域の生き物の拠点を広域的につなぐ、関東エコロジカ ル・ネットワークの形成推進を図ります。	_	利根運河エリアでは、野田市と江戸川河川事務所が共同事務局を務めるコウノトリが舞う地域づくり推進協議会において、基本計画を策定しました。また各流域エリアにおいても実施計画の策定を進めています。	0	- みどりと水のまち づくり課
広域エコロジカル・ネットワークを保全・再生するためのモニタリング調査等を 実施、継続します。	モニタリング調査の継 続実施	国交省により、江戸川ワンドや利根運河におけるモニタ リング調査が実施されています。	0	
利根運河協議会との連携を軸としたエコロジカル・ネットワークの普及を図るとともに、他の生態系ネットワーク団体等の広域的な連携体制の構築を図ります。	-	利根運河協議会においては、エコパーク実施計画に基づき、着実に取組が推進されている一方で、コウノトリが舞う地域づくり連絡協議会が設置され、江戸川、菅生沼、手賀沼、利根川下流のそれぞれのエリアとの連携がはじまっています。さらに、関東エコロジカルネットワーク推進協議会において、基本計画が策定されも3つの専門部会により、各エリアや各主体の進捗の情報共有や共同作業の実施状況が確認され、当該協議会を通じて5つのエリアと連携体制の構築が図られています。	0	

	評価
0:	取組実施済、実施中
Δ:	一部実施(実施予定、実施検討中を含む)
X:	実施予定なし、未検討

取組状況 未実施の場合は、その理由を記載 検討中は、その内容を記載

2015年(平成27年)から2020年(平成32年)までの短期間に、野田市のこれまでの生物多様性に係る取組を充実・強化した形で、重点プロジェクトとして、5つの生物多様性の取組を重点的・集中的に進めます。

(4) 自然と共生する地域づくり

今後、生物多様性の取組を充実・拡大する中で、子どもたちを中心に環境教育の充実を図るとともに環境保全活動への市民参加の促進を図ります。 また、豊かな自然の中で栽培した安全安心な農作物のブランド化、自然体験を取り入れたエコツーリズム等、農業、商業、観光の経済活動を始めとする地域づくりに生物多様性の取組を活かし ていきます。

①こども野生復帰プロジェクト

●環境教育・環境学習の推進

●環境教育・環境子首の推進 具体的な事業	目標	取組状況	評価	担当課
これまでの福田中スペシャルスタディやフィールドワーク等の取組を踏まえ、あらゆる機会(学校、家庭、地域、職場、野外活動の場等)を捉えて、環境教育、環境学習を行っていきます。	市内全小中学校に よる江川地区を活用	各学校で実施している自然体験学習を継続していき	Δ	指導課 生涯学習課 みどりと水のまち づくり課
子どもから大人まで幅広い層を対象に自然体験やシンポジウム、環境に関するイベント等を開催します。	_	夏休み期間中に小学生対象の自然観察会を、平成31年度は3公民館、令和元年度は4公民館で開催しました。また、親子を対象に里山や水辺をテーマとした講座や、成人を対象に地元や身近な自然をテーマとした講座を各公民館で開催しています。なお、平成28年度から野田市コウノトリボランティアの会との連携により、こうのとりの里親子学習会、29年8月に夏休み生物多様性の研究教室を開催しており、市報、HPで情報提供を行っています。	Δ	生涯学習課みどりと水のまちづくり課
市報、ホームページ等で環境学習情報の提供を行います。	-	コウノトリボランティアの会と連携し、平成28年度から 毎年11月に親子学習会の開催、29年8月には、夏休み生物 多様性の研究教室を開催しました。また、市報・HPで草花	0	広報広聴課 みどりと水のまち づくり課
環境教育における活動者の養成のための養成講座や活動者の能力向上を図るスキルアップ講座を開催します。	_	教職員の研修講座に野田市独自で編集した理科副教本「しらべてみよう野田の自然」を活用したフィールドワーク等を2017年度まで実施しました。また、生涯学習の一環としても環境教育における活動者の養成のための養成講座の実施については、引続き検討します。 なお、見守りの事前学習会やガイドボランティアの試行期間を経て、平成28年4月に野田市コウノトリボランティアの会が設立しました(会員17名)。コウノトリボランティアの会を環境教育の活動者として、今後も学習会を開催し、スキルアップに努めていきます。	0	指導課 生涯学習課 みどりと水のまち づくり課
自然体験環境学習プログラムの充実を図ります。	-	江川地区における自然体験環境学習を実施するため、 (株)野田自然共生ファームや自然保護団体、コウノトリボランティアの会と連携し、プログラムの整備・充実を図ります。	Δ	みどりと水のまち づくり課

2015年(平成27年)から2020年(平成32年)までの短期間に、野田市のこれまでの生物多様性に係る取組を充実・強化した形で、重点プロジェクトとして、5つの生物多様性の取組を重点的・集中的に進めます。

(4) 自然と共生する地域づくり

今後、生物多様性の取組を充実・拡大する中で、子どもたちを中心に環境教育の充実を図るとともに環境保全活動への市民参加の促進を図ります。

また、豊かな自然の中で栽培した安全安心な農作物のブランド化、自然体験を取り入れたエコツーリズム等、農業、商業、観光の経済活動を始めとする地域づくりに生物多様性の取組を活かしていきます。

1 2 2 3 7 9				
各学校における環境教育においては、学校内でのビオトープづくり、水生生物や大気・水の調査等学校ごとに特色のある取組の実施に努めます。	おける学校ビオトー プの創出	理科、社会科における環境教育を充実させるとともに、各学校で実施している自然体験学習を継続しています。 また、江川地区の環境学習による調査結果を「こうのとりの里」施設内で展示紹介するなどのPR活動を検討します。	Δ	指導課 みどりと水のまち づくり課
江川地区市民農園における農業体験を実施・拡大します。	_	野田自然共生ファームで実施中の水田型市民農園を 今後も支援していきます。	0	農政課 みどりと水のまち づくり課
江川地区でのコウノトリの採餌環境づくりへの親子参加プログラムを実施・拡大します。	_	平成28年度から開催している親子学習会を契機に参加プログラムの充実を図ります。	Δ	みどりと水のまち づくり課

●ビオトープの創出

具体的な事業	目標	取組状況	評価	担当課
生物多様性の保全や環境に配慮した用排水路等の農業用施設の整備を進めます。	-	かんがい排水事業で整備した落堀ビオトープが1ケ 所整備されています。 土地改良事業による施設整備が完了している中、環 境に配慮した施設改修等の整備費用が多大となるた め、現状では整備は困難となっています。	×	農政課
水田を維持・復元するとともに、水路や湿地、草地、更には隣接する樹林等の一体的保全・再生を図ります。	-	江川地区においては、自然環境保護対策基本計画に 基づき、第3セクターである(株)野田自然共生 ファームに自然環境維持管理の業務を委託し、水田と 周辺の斜面林について一体的保全・再生に取り組んで います。	Δ	農政課
市民や自然保護団体、NGO・NPO等との協働・連携により、農地等で生物多様性の保全・再生活動を実施します。	-	すでに、農地水環境保全対策として、農業者や地元 自治会が中心となった、活動が推進されていますが、 自然保護団体、NGO・NPO等との協働・連携によ る生物多様性の保全という観点での体制整備には至っ ていません。	Δ	「みどりと水のまち づくり課

2015年(平成27年)から2020年(平成32年)までの短期間に、野田市のこれまでの生物多様性に係る取組を充実・強化した形で、重点プロジェクトとして、5つの生物多様性の取組を重点的・集中的に進めます。

(4)自然と共生する地域づくり

今後、生物多様性の取組を充実・拡大する中で、子どもたちを中心に環境教育の充実を図るとともに環境保全活動への市民参加の促進を図ります。

また、豊かな自然の中で栽培した安全安心な農作物のブランド化、自然体験を取り入れたエコツーリズム等、農業、商業、観光の経済活動を始めとする地域づくりに生物多様性の取組を活かし

でいきます。 学校施設と連携したビオトープ空間の創造を図ります。	既存の学校ビオトープを活用して、日常の生活の中で、学校内外の自然環境に触れ合うことができるように努めています。 また、三ツ堀里山自然園や東京理科大学の理窓会記念公園を各学校に紹介し、積極的に環境教育に活用するように取り組んでいきます。 平成29年度は、中央小学校にビオトープを設置しました。計画の段階から関わっていただいた市内在住の自然観察や環境教育に長けた方に、今後も専門的な助言をいただきながら、「人と自然の関わり、つながり」をコンセプトに、「児童と自然の関わりの場」を目指し、東葛飾に生息する水生植物やトンボ等の野生生物の生息空間として、生態系が成立するように整えていきます。 令和元年度は、市内在住の自然観察や環境教育に長けた方に、クロメダカの放流や水草の栽培をしていただきよした。夏には、たくさんのトンボが成虫にかえり、飛びのこでいきました。休み時間では、子ども達がビオトープの周りに集まり、生物の観察をしています。また関宿小学校では、自然を利用し、地域の方の力を借り	Δ	指導課 みどりと水のまち づくり課
都市公園事業による動植物の生態系に配慮したビオトープ空間の創造を図ります。	野田市スポーツ公園や、野田市総合公園、関宿にこにこ水辺 公園、三ツ堀里山自然園のおいて、今後も継続して取り組んでい きます。	0	みどりと水のまち づくり課

2015年(平成27年)から2020年(平成32年)までの短期間に、野田市のこれまでの生物多様性に係る取組を充実・強化した形で、重点プロジェクトとして、5つの生物多様性の取組を重点的・集中的に進めます。

(4) 自然と共生する地域づくり

今後、生物多様性の取組を充実・拡大する中で、子どもたちを中心に環境教育の充実を図るとともに環境保全活動への市民参加の促進を図ります。 また、豊かな自然の中で栽培した安全安心な農作物のブランド化、自然体験を取り入れたエコツーリズム等、農業、商業、観光の経済活動を始めとする地域づくりに生物多様性の取組を活かし ていきます。

②生物多様性と地域活性化

●自然資源を活かした産業の振興

具体的な事業	目標	取組状況	評価	担当課
自然環境、生物多様性のシンボルであるコウノトリを活用して、黒酢農法による野 田産米の更なるブランド化を図ります。	-	農産物ブランド化推進協議会においてコウノトリを活用 した新たなネーミング等を検討しさらなるブランド化を図 ります。	0	農政課
こうのとりの里を核とした魅力ある観光地づくりを推進します。	_	こうのとりの里におけるコウノトリグッズの販売や 観光協会によるPRに取り組んでいます。観光への活用 としては、こうのとりの里の単体では集客に限界があ ることから、観光ガイドブックにより、市内の観光施 設などと周遊するルートの紹介をしています。 強接する流山市の運河駅周辺では、朝市やレンタスマッ プルなどに取り組んでいることから、ファンススを からます。 さらに、交流人口の増加が期待できる道の駅の整備 について検討委員会を設置したことから、検討を進め てまいります。	0	商工観光課 みどりと水のまち づくり課

●ブランド認証制度と広報PRの推進

具体的な事業	目標	取組状況		担当課
エコファーマーの育成を促進するとともに、市で実施している「野田市ブランド農産物」の認定制度について、一層の普及・拡大を図り、販路の拡大及び消費者に信頼される安全で安心な農産物の生産を促進します。		農産物ブランド化推進協議会において「野田市ブランド農 産物」の認定制度について、一層の普及・拡大を図り、販路 の拡大や農産物の生産を推進します。	0	農政課
「野田市ブランド農産物」の認定を受けた農産物については、消費者が安全で安心な野田産農産物が一目で分かるよう、「認定マーク」が付され販売されており、認定を受けた野田産農産物のブランド力を更に高めるため、広報PRの推進を図ります。		農産物ブランド化推進協議会において市内外のイベントに 積極的に参加し、広くPRします。	0	反以环

	評価
0:	取組実施済、実施中
Δ:	一部実施(実施予定、実施検討中を含む)
X:	実施予定なし、未検討

取組状況 未実施の場合は、その理由を記載 検討中は、その内容を記載

(5)生物多様性のシンボルとしてのコウノトリの飼育・繁殖・野生復帰

①コウノトリ・トキが舞う広域的なエコロジカル・ネットワークの形成

②コウノトリの飼育・繁殖・野生復帰

具体的な事業	目標	取組状況	評価	担当課
「コウノトリ繁殖・野生復帰計画(仮称)」を策定し、当計画に基づくコウノトリの増殖を図ります。 「コウノトリ繁殖・野生復帰計画(仮称)」に基づき、目標とする繁殖を達成するとともに、関係省庁との協議を経て、近い将来のコウノトリ野生復帰を目指して取り組みます。	コウノトリの試 験放鳥の実施 -	コウノトリの生息域外保全、生息域内保全計画に基づき、年次ごとの試験放鳥計画、繁殖計画を作成し、コウノトリの保護・増殖に取り組んできました。試験放鳥期間の終了後も、IPPM一OWSからの助言・協力のもとコウノトリの定着に向けた取り組みを推進しています。	0	
遠方まで飛来し、餌を捕食するコウノトリの採餌環境を確保するなど、コウノトリが生息できる環境を整備するため、「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」の活動の充実・強化と、フォーラム参加自治体それぞれの取組推進による拠点づくりを推進します。	-	28自治体で構成されているコウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラムにおいて、各河川流域エリアの役員自治体が中心となり、コウノトリ・トキをシンボルとした環境整備のため、連携しています。(利根運河流域、渡良瀬流域、荒川流域など) 野田市が中心となった利根運河流域エリアにおいては、利根運河協議会による環境整備やコウノトリが舞う地域づくり連絡協議会による情報共有や広報活動に取り組んでます。	Δ	
IPPM-OWS(コウノトリの個体群管理に関する機関・施設間パネル)の取組を基本とした、遺伝的多様性維持のための検討を行います。	-	コウノトリと共生する地域づくり推進協議会において、コウノトリの保全に関する有識者会議を設置、IPPM-OWSからの助言・協力のもと野田市における取組の検討を行っています。遺伝的多様性維持のため、他施設から有精卵の提供を受け、托卵による孵化に成功し放鳥を行っています。	0	みどりと水のまちづくり課
「関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会」の種地づくり専門部会と連携を 図り、コウノトリの飼育放鳥条件の整備に取り組みます。	_	すでに、コウノトリの飼育、放鳥に取り組んでいる野田市のコウノトリ生息域内保全実施計画を参考として、「関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会」において策定した関東地域におけるコウノトリ・トキを指標とした生態系ネットワーク形成基本計画の中に、『コウノトリ飼育・放鳥条件整備(たね地づくり)』の課題解決に向けて取り組むべきプログラムがまとめられました。	0	

(5)生物多様性のシンボルとしてのコウノトリの飼育・繁殖・野生復帰

③生息環境整備

具体的な事業	目標	取組状況	評価	担当課
江川地区及びその周辺における採餌環境のモニタリング調査を行い、その結果を 踏まえた新たな採餌環境の整備を図ります。	採餌・繁殖環境 の整備	東邦大学理学部長谷川教授の指導のもと、平成26年から 平成28年の3年間、江川地区及びその周辺における採餌環境のモニタリング調査を行い、その結果を踏まえて提案された新たな採餌環境の整備方針を参考に、水田作業、除草作業に取組んでいます。また、尾崎地区にある谷津田をビオトープとして活用できるか各環境調査を実施しています。なお、休耕田ビオトープの創出については、今後検討していきます。	0	みどりと水のまちづくり課
環境保全型農業を推進します。	-	玄米黒酢の散布による減農薬の米作りを継続するとともに、堆肥の活用や冬期湛水水田、減化学肥料による農業の推進を図ります。	0	農政課
河川環境の改善を図ります。 コウノトリの営巣及び生息環境の整備を図るため、営巣木の保全及び森林の保全 を推進します。	公共下水道の整備を推進し河川などの公共水域の水質保全を図る(下水道課)	準用河川くり堀川や六丁四反水路等、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した、河川整備を行っています。 平成31年4月1日現在、普及率66.5% 整備面積1,759.43haとなっています。引き続き公共下水道整備事業の推進に取組んでいきます。また、本下水道区域外の各家庭からの排水は、合併浄化槽への転換を促し更に、適正な保守点検や清掃を行うよう啓発することで、河川などの環境改善を図ります。 放鳥拠点の江川地区においては、野田市貴重な野生動植物の保護のための樹林地の保全に関する条例に基づき保としています。さらに、コウノトリによる営巣木の代用とし	0	管理課 下水道課
	-	て、野田市では平成27年に人工巣塔を江川地区に1基整備しました。	Δ	みどりと水のまちづくり課
「関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会」の定着地づくり専門部会と連携を図り、コウノトリの飼育放鳥条件の整備に取り組みます。	-	すでに、コウノトリの飼育、放鳥に取り組んでいる 野田市のコウノトリ生息域内保全実施計画を参考として、「関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会」 において策定した関東地域におけるコウノトリ・トキ を指標とした生態系ネットワーク形成基本計画の中 に、『コウノトリ生息環境整備・推進(定着地づく り)』の課題解決に向けて取り組むべきプログラムが まとめられました。	0	

(5)生物多様性のシンボルとしてのコウノトリの飼育・繁殖・野生復帰

④野生復帰に向けた調査研究体制の確保

具体的な事業	目標	取組状況	評価	担当課
先進事例の調査研究結果を参考とし、大学等と連携し、コウノトリの野生復帰に 関する研究、調査を行います。	_	コウノトリの野生復帰については、「ひょうご豊岡 モデル」として取組の分析と評価がとりまとめられて おり、その事例を参考に「野田モデル」をとりまとめ るため、コウノトリに関する研究に取り組んでいる兵 庫県立大学、東邦大学、日本獣医生命科学大学、大正 大学と自然環境、社会環境のそれぞれのテーマごとに 連携をとりながら、調査研究体制を引き続き確保して いきます。	0	みどりと水のまちづくり課

⑤社会環境整備

具体的な事業	目標	取組状況	評価	担当課
放鳥個体による、放鳥先の生態系や産業等への影響について事前評価を行います。	_	平成27年度に、大正大学による野田市民に対する アンケート調査が行われており、コウノトリの放鳥に おける市民意識への影響については、今のところ好意 的かつ変動が少ない結果となっているが、放鳥個体の 飛来における影響については、広域的な評価分析が必 要なことから、関東エコロジカル・ネットワーク推進 協議会における人づくり・地域づくり専門部会と連携 を図りながら取り組みます。	Δ	
コウノトリ応援団の組織化を推進します。	_	野田市内そして市外に向けて多くの応援団の組織化に向けて、農業者や自治会をはじめ、関係する団体に対して広報 啓発に取り組みます。	0	みどりと水のまちづくり課
ボランティアの育成を推進します。	_	見守りの事前学習会や、ガイドボランティアの試行期間を経て、平成28年4月25日に野田市コウノトリボランティアの会が設立し、その後、会の活動としては、こうのとりの里来館者への説明や親子学習会の開催等に取り組んでいます。(会員17名)	0	

	評価
0:	取組実施済、実施中
Δ:	一部実施(実施予定、実施検討中を含む)
\times :	実施予定なし、未検討

取組状況 未実施の場合は、その理由を記載 検討中は、その内容を記載